

日
整

はつらつ!

《特別講演》第40回日整北海道学会札幌大会

「食う・寝る・出す」を大切に 『生きる仕組み — 生理学で健康を考える —』

札幌医科大学教授 當瀬 規嗣先生



●目次

聴衆を魅了した特別講演

『生きるしくみ—生理学で健康を考える—』 1

私たち柔道整復師は

健康づくり、防災・救護、スポーツ・ボランティア、

未来を担う子供を育てる柔道大会、介護など

全国各地で活躍しています

●公開健康講座● 3

群馬県／膝の専門医 木村先生が講演

千葉県／スポーツにかかる柔道整復師

新潟県／脊椎の病気いろいろ

岡山県／筋膜の痛みについて講演

●東日本大震災救護活動の最前線● 7

〈群馬県接骨師赤十字奉仕団報告〉

・日本の団結力を信じる 間庭 憲一

・心にひびいたことば 原沢 研祐

・日赤群馬県支部第14救護班に参加して 兵藤 久嗣

●防災・救護訓練活動● 13

神奈川県／平成23年度 災害対策委員会救援救護隊派遣訓練

岐阜県／中津川市で二次予防事業「機能訓練教室」始まる

京都府／第1回 救急救護隊研修会開催

兵庫県／A E D講習会

佐賀県／県総合防災訓練に参加

未来を担う子供たち、健やかに育てる！

●少年柔道大会の開催● 17

群馬県／県代表が必勝を誓う

千葉県／県代表選手決まる

神奈川県／642名が出場し熱戦！

新潟県／実力伯仲の好試合を展開

長野県／東御市東部柔道教室チームに栄冠

東海ブロック／4県の精鋭が熱戦！

三重県／秋の全国大会を目指す

岐阜県／厳しい練習の成果

滋賀県／全国大会の切符かけた熱戦

大阪府／“まずは1勝、目指すは優勝”

兵庫県／650名、129チームが参加

大分県／県内31道場、クラブ40チーム、313名

■日整全国柔道大会での演舞者決まる—第5回 日整柔道形柔道講習会 29

介護対策にも私たちは、いま真剣に取り組んでいます

●介護関連活動● 31

平成23年度全国担当者会議参加者アンケート報告 34

愛知県 新たなデータ収集作業を開始 36

■学術シリーズ（第6回）外反母趾の原因と治療 38

〔随想〕還暦旅行 ナスカ平原の「地上絵」見学と「マチュピチュ遺跡」の登山 40

〔投稿〕骨を見る目 42

■日整文芸 44

聴衆を魅了した特別講演

—第40回日整北海道学会札幌大会—

平成23年7月17日(日)午前9時より(社)日本柔道整復師会第40回北海道学会札幌大会が札幌コンベンションセンターにて開催されました。曇り空ではありましたが、今年も全国各地よりご来賓31名、北整会員434名、研修員57名、学生159名が参加されました。

開会式は松村基弘実行副委員長の司会で、小池良二大会副会長による開会の辞で始まりました。

萩原正和大会会長の挨拶では、萩原正日整会長をはじめ全国各地より出席されたご来賓の皆様にお礼を述べるとともに、ご多忙の中、特別講演をしていただく當瀬規嗣先生へ感謝の意を伝えられました。

また「第40を迎えたこの歴史ある学会は、北海道柔道整復師会会員の学術研鑽と柔道整復術をもって社会に貢献するという崇高な理念のもとに続けられています。これからもこの意志を継ぎ、学を高め、業界発展に寄与し続けてくれるものと確信しています」と話されました。

続いて学会会長挨拶で萩原正日整会長は、学会開催のご祝辞を述べられるとともに、未曾有の東日本大震災により亡くなられた方へのお悔やみと被災された方々へお見舞いの言葉を述べられました。また(社)日本柔道整復師会会員による救護ボランティア活動および義援金、お見舞金に対する報告とお礼を述べられました。

その後、ご来賓の紹介がなされ、加藤隆副大会長による閉会の辞で開会式が終了しました。

聴衆を魅了した特別講演の要旨を紹介します。

『生きるしくみ —生理学で健康を考える—』

札幌医科大学医学部
細胞生理学講座
當瀬 規嗣 教授

特別講演は札幌医科大学医学部細胞生理学講座 當瀬規嗣教授に『生きるしくみ—生理学で健康を考える—』と題して講演いただきました。

[講演要旨]

食う・寝る・出すを大切に！

今日は北海道新聞にも連載させていただいている『生きるしくみ』と題して、生理学で健康について考えていくこうと思います。

ヒトの細胞は60兆個と言われます。たくさんの細胞が働いて人の体はスムーズに動きます。細胞の役割としてプランクトンなどの単細胞生物はいわば万能選手、我々のような多細胞生物は分担して役割を果たす職人集団であります。

神経のような1対1の指揮と、ホルモンの内分泌による1対多で方向を示すものとがあり、体がきちんと動くことは凄いことあります。

ですから、調子が悪いときに駄目だと落ち込まずに「体が動くことは凄い」と一度感動してみることが大事であり、それからいろいろと考えてみてはいかがでしょうか。

とはいって、細胞は小さく壊れやすいもので肉体が滅びると消滅してしまいます。そのため、栄養や水分補給、修復時間、代謝と老廃物を排除して体を維持する働き〈恒常性(ホメオスタシス)〉が細胞の生存には必要です。これを、我々の日常生活に置き換えると、食事、睡眠や休息、排尿や排便であり〈食う・寝る・出す〉が重要と考えられます。

〈食う〉

食事の重要性。健康と食に密接な関係があることは誰でも知っています。食べなければ健康を損ない、最悪の場合は生命の危機に陥ります。1日3食の意味として、細胞はエネルギーを使って体を維持し、栄養素は材料・燃料・調整の役割があります。

食べ物はつねに食べられるわけではないので、

余計に食べることで胃に貯蔵され、腸の能力にあわせて消化・吸収されます。この空腹期と吸収期において体全体の動きと切り替えの調整ができるのが自律神経であります。この自律神経は内臓の働きを全般的に調節する重要な神経であり、食事はこのバランスによって自動的にチエンジします。したがって、1日3食の三交代が体の重要なリズムを作り出すことになります。

〈寝る〉

睡眠の重要性。睡眠は量（時間）ではなく、質が大事であり、寝ないからといって死ぬことはありません。体だけを休めるのならば、横になるだけで十分です。しかし、睡眠不足が続くと集中力欠如、イライラ、頭痛、めまい、倦怠感、さらに……幻聴、幻覚などの不調をきたします。つまり睡眠は脳を休息するためにある仕組みなのです。

その仕組みは大きく徐波睡眠（ノンレム）とレム睡眠の2つに分かれています。これらの睡眠が交互に繰り返すことを睡眠サイクルといい、特にレム睡眠は重要で、夢と関係していて脳の再調整を行い、これがないと快眠にならないことから、脳の休息に深く関係していると思われます。

さらに、睡眠にはホルモンが関係していて、睡眠を誘導するメラトニン、睡眠中に体を作り、修復する成長ホルモン、起床後の活動のためにエネルギー利用体制を確立するコルチゾルが関係しています。

では、どのくらいの睡眠時間が必要なのか？個人個人にあった睡眠時間でよいと思われます。早寝、早起きは正しいことではありますが、長時間寝る必要はなく、途中に目が覚めても気にすることではなく、眠れないことも気にしないでください。なぜなら、量（時間）より質が重要だからです。

〈出す〉

排尿と排便の重要性。おしっこが出ないと人は死にます。腎臓は血液中の老廃物を取り除く装置で、いわばゴミ処理場です。体の水分70%は塩水であり、細胞外液は汚れるので出さないと死んでしまいます。

そこで腎臓は糸球体にいったん出してから尿

細管にて必要な栄養（アミノ酸、グリコースなど）と水を回収し、その他必要なものを尿として膀胱に貯蔵されて必要なときに排尿反射で放出されます。

現代人は水分不足ですので、こまめに水を飲んで老廃物を出しましょう。また、睡眠中は特に水分不足になりやすいので、寝る前に水分補給をしてください。

次にうんちは何ヶ月出なくとも人は死にません。大腸内には乳細菌などが住んでいて悪玉菌を排除する働きがあります。続いて排便反射には胃一回腸反射と、胃一大腸反射があり、これにより排便を促す仕組みになっています。

細胞が出した排ガスは息を吐くことで出てきますが、代謝産物を出すのは、排尿や排便によって行わなければなりません。



結論として、少し具合が悪くても自分は健康だと思ってください。それは体が〈食う・寝る・出す〉できちゃんと働いているからです。

ところが、最近はこれができていません。特にお年寄りは食事を簡単に済ませる、寝る時間と起きる時間が不規則、おしっこを嫌がり水分を控える、便秘を放置するなど面倒になっています。それでは、一気に老け込み病気がちになります。

若々しく生きるためにには〈食う・寝る・出す〉を大事にすることで、細胞が元気になります。健康で若々しく生活していきましょう！」と、たくさんのスライドを交えながら分かりやすくご講演していただきました。



その後、第Ⅰ会場では会員発表が13題、第Ⅱ会場では会員の実技発表が6題、第Ⅲ会場では業者発表が2題、第Ⅳ会場では学生のポスター発表が5題行われました。

すべての発表が終了した後、第Ⅰ会場にて発表者の表彰が行われ、佐々木辰雄実行委員長より第20回日本柔道整復接骨医学会学術大会での発表者として近谷忠徹会員（函館ブロック）と小川進会員（十勝ブロック）の2名が推薦されました。最後に小池良二大会副会長による閉会の辞で終了いたしました。

（広報員 錦川 正八）

私たち柔道整復師は

健康づくり、防災・救護、スポーツ・ボランティア、
未来を担う子供を育てる柔道大会、介護など

全国各地で活躍しています。

公開健康講座

群馬県

膝の専門医 木村先生が講演

7月10日（日）、平成23年度の第1回生涯学習講習会を公開講座として群馬県農協ビルで開催した。

第1部として、東日本大震災の災害救護活動に日赤群馬県支部救護班の一員として随行した県接骨師赤十字奉仕団の会員10人のうち、初めて救護を体験した5人の会員が感想を語った。

県接骨師赤十字奉仕団は、日赤群馬支部からの要請（文書で依頼）で、東日本大震災発生後の3月26日から5月22日までの間、被災地の宮城県石巻赤十字病院をはじめ、岩手県山田町の山田高校、岩手県釜石地区などに10人の会員を派遣し、救護所診療や巡回診療を行った。

第2部の特別講演は公開講座として、善衆会病院院长であり、東京女子医科大学客員教授の木村雅史先生が「膝のスポーツ障害と外傷」と題して講演。一般聴講者と会員併せて250人が受講した。

震災救護で骨折などを手当て

第1部で座長を務めた原沢研祐学術部長は、「3月26日から、1人ずつほぼ5日間の救護活動に随行しました。その中の4人の会員は、新潟県中越沖地震の際にも救護活動にも日赤群馬県支部の一員として随行しました。

最初に救護活動にあたった間庭憲一会員は、宮城県石巻赤十字病院に出動し、肋骨・上腕骨



▲震災救護体験を語った会員

・下腿骨の骨折を治療。私は、岩手県の山田町の山田高校へ出動し、趾骨の骨折や下腿骨の不全骨折、肩の負傷等の治療をしました。

その実績を見ていたいしたことから、同行された日赤の医師・看護師・その他職員の方々から、群馬県接骨師会のメンバーに骨折・脱臼、それに伴う整復や固定等はまかせて大丈夫だ、というご意見をいただくことができました。被災地の患者さんのために何でもする、動くことをモットーに活動してきました」と述べた。

続いて、今回初めて救護活動を体験した5人の会員が、「被災地への出動と、派遣先へ向かうまでの心情」「救護活動中の様子や被災者との会話」「被災地を訪れた思い」などについて語った。

スポーツ障害の治療99%は保存療法

膝関節外科の分野で高名な木村先生が「膝のスポーツ障害と外傷」について話された。

膝関節の損傷から、ロコモティブシンドロームにおける変形性膝関節症に至る経緯を解説。特にスポーツ障害で、数十年後に変形性膝関節症となった症例をMRI画像で紹介した。



▲講演する木村先生

木村先生は「日本人の平均寿命は男女とも世界一である。健康寿命後の6~8年は寝たきり、あるいはそれに近い状態になる。介護が必要となった要因としては、脳血管疾患、認知症、高齢による衰弱、関節疾患、骨折・転倒などがあげられる。健康寿命を延ばすには、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの改善が必要となる。ロコモティブシンドロームには変形性関節症と腰部脊柱管狭窄症、骨粗鬆症がある。

膝関節の損傷では、膝関節を構成している大腿骨や脛骨の関節軟骨が減り、半月板、前十字靱帯が痛むと老化が早まることが確認されている。関節軟骨は水をたくさん含んでいて、Ⅱ型コラーゲン、プロテオグリカンが豊富にある。

軟骨の働きとしては、関節の滑りをよくする働き、衝撃を和らげる働きがある。また、血管・神経がないため、通常の修復が起こらないのが特徴である。変形性関節症(OA)では、一次性(OA)が90%を占めるが、膝スポーツ外傷に対して適切な治療を行われないと、今後、二次性OAが増加するかもしれない。

膝のスポーツ障害では、繰り返す微小外力が原因となる膝蓋靱帯炎、オスグッド病、腸脛靱帯炎などである。

スポーツ外傷では1回の強い外力が原因となる半月板損傷、靱帯損傷、膝蓋骨脱臼などがあり、正確な診断を行うためは、問診・徒手診断・CT・MRI・エコーなどを用いるが、特にMRIは有効であると説明された。

膝スポーツ障害の治療は伸展機構の過剰ストレスを軽減するため、大腿四頭筋のストレッチングを行う。その99%は保存的治療である。保存的治療により効果不十分または無効例、再発

例に体外衝撃波治療を行うこともある。

膝関節の外傷には、半月板損傷、靱帯損傷、膝蓋骨脱臼、骨折があり、新鮮な関節血症のうち9割は靱帯損傷で、その6割は前十字靱帯損傷である。

半月板は血管がない部分が多いので、出血は少ない。膝蓋跳動検査を行う。半月板の血行がある部位の断裂では、縫合することによって治ることが見込まれる。

半月板縫合術には半月板の機能を温存し、長期予後でOA変化を生じないメリットと手術侵襲がやや大きく、後療法期間が長い、再断裂の危険があるなどのデメリットがある。

膝の靱帯損傷では、外反・内反・前方・後方・回旋不安定性などに注意する。前十字靱帯(ACL)損傷のうち80%はスポーツ活動中の非接触損傷により生じる。後十字靱帯(PCL)損傷は脛骨上顆への直達外力による。このうち80%はスポーツ活動中の接触損傷により生じる。後方引き出しテストは特に注意する」と述べられ、多くの受講者が真剣に聴講した。

このほか、習慣性脱臼や骨折についても詳しく説明された。

スポーツ障害の治療の99%は保存療法を行うということで、医科と接骨の連携が患者さんのためにになると示唆。膝のスポーツ傷害、膝関節の外傷では、関節鏡下で半月板手術の様子や膝の靱帯損傷、先生が行っている靱帯再建術など、先進の医療技術についても学んだ。

(広報員 永井 肇)

千葉県

スポーツにかかわる柔道整復師 —県民のための柔道整復セミナー—

平成23年6月18日（土）帝京平成大学幕張キャンパスにおいて「スポーツに関わっている接骨院の先生の仕事を紹介するセミナー」と題して帝京平成大学主催、社団法人千葉県接骨師会後援による標記のセミナーが開催された。

〈第1部〉講演

I. スポーツドクターと柔道整復師の関わり
了徳寺大学 岡田 尚之先生



▲講演する松岡会員

II. アスリートに対する治療時の注意点
帝京平成大学 玉井 清志先生

〈第2部〉シンポジウム

I. 柔道世界選手権2010東京大会における救護活動
帝京平成大学 後藤 充先生

II. ソフトテニス・ジュニアエリート選手に対するトレーナーサポート
帝京平成大学 高橋 憲司先生

III. 接骨院に於けるスポーツ選手のコンディショニング
聖明整骨院 松岡 聖明先生

IV. イタリアセリエAサッカーチームのトレーナー活動
帝京平成大学 樽本 修和先生

本会の松岡聖明会員が第2部のシンポジウムにおいて「接骨院に於けるスポーツ選手のコンディショニング」と題して、柔道整復師の社会的スタンス・法的な立場の解説、医師・歯科医師・助産師以外で、人の体を継続的に触ることのできる資格（あん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師も同じ）であること、ゆえに柔道整復師は継続的な施術をする「トレーナー行為」をしてよい権利を法的に与えられている、といった解釈の解説、次に柔道整復術の定義、トレーナーとしての自身の管理と考え方、選手に対応する際の心得、準備する材料および用具などにつき詳細に解説された。

(広報員 渡辺 勇)

新潟県

脊椎の病気いろいろ 金沢大学病院長 富田先生が講演

6月19日（日）新潟市のホテル日航新潟4階の朱鷺の間において、第33回社団法人日本柔道整復師会北信越学会 新潟大会が開催されました。

当日は会員発表の前に特別講演として、県民公開講座、演題『脊椎の病気いろいろ～一般的治療から最新治療まで～』と題して、金沢大学附属病院病院長・金沢大学整形外科名誉教授の富田勝郎先生よりご講演をしていただきました。

今回の講演に関しては、一昨年の石川県大会において富田先生の講演を拝聴した阿部会長はじめ多数の本会会員が熱望したことにより実現されました。

当日は、開演が午前9時半という早い時間帯にもかかわらず、会場は用意された450席が埋まり、ついには立ち見の方ができるほどの盛況となりました。

富田先生は、私たちに対して同じ患者を診る中で整形外科医がどのようなことを行っているのかを知りたいとお話をはじめられ、知ることが、ひいては患者さんにとって役立つ



▲満席となった会場

※

ことになりますと述べられました。

急性腰痛症（大腰、ぎっくり腰）、椎間板ヘルニア、脊柱管狭窄症、分離すべり症脊髄、骨粗髄症などのお話を後には、脊椎の病気に移り、脊椎にできたガンに対して先生が開発された「脊椎癌全摘術」project “TES”について述べられました。

最後に、医療とは「善意に満ちた献身的な作業である」と結ばれました。

(広報員 中條 貴之)

岡山県

筋膜の痛みについて講演

第36回中国学会岡山大会

平成23年6月25日(土)、26日(日)に岡山県岡山市にて(社)日本柔道整復師会第36回中国学会岡山大会が開催されました。

25日(土)は、ホテルグランヴィア岡山にて、午後5時45分より中国ブロック柔道整復師総会が開催されました。引き続き学会開会式、会長挨拶、来賓祝辞、続いて懇親会がありました。

懇親会では岡山県らしい賑やかな楽しい余興などがあり、盛大な前夜祭が行われました。

近県との友好を温めつつ、今後の柔整業界の明日について熱く語る場面にいくつも遭遇しました。

翌、26日(日)は岡山コンベンションセンターにて中国学会岡山大会が開催されました。

基調講演は『筋筋膜性疼痛症候群—痛みの本質は筋・筋膜の痛み—』の演題で、加茂整形外科医院の加茂淳院長に講演いただきました。



▲挨拶をする萩原日整会長



▲基調講演・加茂院長



▲中国学会の様子

続いて会員研究発表は

- 1) 「過回内足の関与が疑われた足部疼痛症例に対する一考察」 岡山県 木下 広志
- 2) 「下腿骨骨幹部骨折についての一考察」 広島県 庄子 元喜
- 3) 「腰部施術に対する伸縮テープ法の一考察」 山口県 小西 将文
- 4) 「未成年スポーツ選手へのプロテインの有用性」 鳥取県 細川 耕平
- 5) 「競技女子高校生の成長における立位姿勢の変化」 岡山県 土屋 泰規

また、今回は一般公開講座として『寄り添う心 支える社会～日本人の忘れ物～』という演題で元山陽放送アナウンサー、井上いつのり先生が講演されました。

基調講演と会員研究発表はもちろんのこと、一般公開講座も今後の施術にすぐに糧になる大変参考になる講演でした。

来年度の中国学会は「鳥取県」で平成24年6月30日、7月1日の両日開催されます。全国の会員の皆様のご来訪を心よりお待ちいたしております。

(広報員 宮迫 太一)

●=東日本大震災救護活動の最前線=●

群馬県接骨師赤十字奉仕団報告

3月11日に発生した巨大地震と大津波、原発事故が複合して大規模災害をもたらした東日本大震災の救護活動に、日本赤十字社群馬県支部（以下、日赤）から派遣要請（文書で依頼）を受け、県接骨師赤十字奉仕団災害救護救援緊急出動隊（以下、県接骨師赤十字奉仕団緊急出動隊）の会員を日赤救護班の一員として一人ずつ合計10人を随行させた。3月下旬から順次、被災地に赴き骨折や打撲、捻挫などの応急処置をして救護にあたり、日赤の病院長をはじめ関係医師から高い評価をいただいた。

日赤との繋がりは、平成12年から群馬県接骨師会のアマチュア無線同好会が日赤に協力していくことで信頼関係が構築され、同年に県接骨師赤十字奉仕団を結成し、特殊奉仕団として認められたことから始まる。平成18年4月には全会員を登録し、以後、災害現場で運動器の怪我の程度を迅速に判断・処置できる専門職の団体として日赤とともに信頼関係を構築しつつ、この体制維持に努めている。

平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震の被災者救護に日赤から派遣要請を受け日赤救護班の一員として4人の会員を随行させた。この後、緊急時に備え日赤救護班とともに出動ができるよう、平成22年2月には県接骨師赤十字奉仕団緊急出動隊を結成した。

今回、東日本大震災の被災者救護にあたった10人のうち、間庭憲一・原沢研祐・兵藤久嗣の各会員から救護活動を報告する。なお、この3名は新潟県中越沖地震の際にも日赤救護班の一員として救護活動にあたった。

（広報員 永井 毅）

日本の団結力を信じる

群馬県会員 間庭 憲一

3月11日、千年に一度といわれる未曾有の大災害が東北・関東の太平洋岸を襲った。全国に瞬時に放送されたテレビ映像は、如実にその惨状を写し続け、津波にのみ込まれる人々の姿に背筋の寒くなる思いであった。被災地は、通信や道路状況など、生活手段が寸断され、各自治体も大きな被害を受け行政能力も低下、混乱の極みであった。

私は、20数年前から日本赤十字社の救急法普及に関わるとともに、阪神大震災後に整備された日赤災害ボランティアとして日頃から訓練に参加していた。今回も、いつ招集がかかってもよいように準備していた。

そのような状態の中、日赤群馬県支部より県接骨師会に災害派遣要請が出た。私は、3月26日（土）から30日（水）まで、日赤群馬県支部第12救護班の一員として、石巻赤十字病院に赴

いた。以下、時系列でその活動を振り返り会員諸氏の参考に供したい。



第12班は、原町赤十字病院副院长竹澤二郎先生を班長に看護師3人、主事（事務）2人、薬剤師1人、日赤群馬県支部の榎原康弘係長と私が加わり9人編成。

3月26日（土）

午前8時15分、日赤支部到着。8時30分、原町日赤のメンバーが到着。前回、新潟県中越沖地震の災害救護で一緒にした山田昇司院長も激励に来られている。打合せ会議に続いて9時30分、出発式。皆の激励を受ける。班員は3台の車に分乗し前橋南インターより全線開通したばかりの北関東自動車道に入る。

岩舟JCTより東北自動車道に、2日前に応急修復を終え全線が通行可能となり、被災地に向かう多くの緊急車両や生活物資を運ぶ大型トラックが間断なく走っている。

富谷JCTより仙台北部道路に、利府JCTか

ら三陸自動車道を北上する。行き交う車はほとんどが自衛隊や警察等の緊急車輌。

午後5時30分、石巻赤十字病院に到着。病院内2階に設置された赤十字現地災害対策本部に名簿を添え到着報告。簡単な説明を受ける。

各自で寝場所を探してくださいとのことであるが、活動中の医療班が20数チームあり、2階の廊下や空きスペースは先着チームにより占められている。私たちも片隅に落ち着く。

竹澤先生は午後6時からの班長会議に出かけ、私たちは夕食準備。とはいってもパンとインスタントラーメン。班長会議で当班は、明日は避難所巡回診療に出ること。ブルーシートを敷き、寝袋に入り就寝。

3月27日（日）

朝の班長会議で午前中は市立開北小学校、午後は市立中里小学校の避難所巡回に決定。宮城県Drバンクの岩城先生が加わる。竹澤先生は内科、岩城先生は内科・小児科なので私が運動器系を診させていただくことになった。

8時50分、開北小学校に向け出発。旧北上川が大きく蛇行し流路に近い小学校周辺ではヘドロが溜まり、道路脇には漂着物が堆積し多くの自動車が、用をなさずに無惨な姿で放置されている。

小学校避難所到着、教頭先生に状況説明を受ける。ここでは校舎1階と体育館は床上まで津波が押し寄せ、避難者は2・3階の教室にて生活。断水で生活用水に苦労している。

保健室にて診察を開始。震災発生後2週間が経過し慢性疾患患者の多くが体調不良を訴え、津波で家が流されるとともに、常用していた薬が無くなり難儀している人々が特記される。また、既存の医療機関が再開されず、応急処置の



▲出発式

みで我慢している人々も多かった。

午後に予定していた中里小学校避難所の巡回は、名古屋大学病院の巡回診療により済んだため中止となった。それに伴い、次は深夜勤に変更となり午後は休息。

3月28日（月）

午前0時、外来診療を前任チームより引き継ぎ診療態勢に入る。昼間同行した岩城先生も私たちのチームに入る。深夜帯は、長い避難所生活から体調を崩した高齢者や小児が救急車で運び込まれていた。

夜が明けると共に来院患者が増え救急車も頻繁に出入りし外傷患者も多くなる。津波に遭い、避難中や片付け作業中に負った創傷が、その後の不衛生状態により悪化、化膿した人が多く見受けられた。

石巻市地区で唯一救急患者を受け入れている医療機関ということで来院患者が多く、8時の引き継ぎ時に混雑し、9時過ぎまで処置にあたることになった。遅い朝食を済ませ、夜勤明け休息にはいる。

夜の班長会議で急遽、宿泊場所が確保されたので移動指示が出た。病院より10数キロ内陸の県立旭山自然公園内農業体験実習館に向かう。

3月29日（火）

朝早く目覚め宿泊所周辺を散歩し、旭山山頂（海拔173メートル）から東方遙か太平洋より昇る日の出を拝む。大自然の悠久の営みを感じつつ日々の平安を祈念した。

午前8時、赤十字病院で日勤にはいる。各地から参集した医療チームと活動。私は外科に張り付く。前日同様、創傷が不衛生な状態から悪化しているものが目立ち、医師がその処置にあたり、私は非開放性外傷を多く診る。

続々と来院する傷病者に目まぐるしく対応しているうちに正午。一段落したところで私たちの班の勤務は終了。対策本部にて活動終了報告をして荷物をまとめ引き上げる。

引き上げの際に被災地を一巡した。石巻港まで足を伸ばして、その惨状をしっかりと目に焼き付ける。テレビ映像とは異質の自然の猛威を感じ恐怖を覚える。

班員一同、言葉もなく、廃墟と化した街並み

をただ見続けるのみ。

実質3日間の医療救護を終了し、東北道を戻り、その日は那須塩原にて宿泊。久しぶりに風呂に入り、汗を流し暖かい布団で休む。

3月30日（水）

午前10時、出発。東北道下り線は自衛隊、警察や消防車等の緊急車両の車列が続く。

午後0時30分、北関東道波志江PAで原町赤十字病院のメンバーと別れ、竹澤先生、榎原係長、私の3人が日赤群馬県支部に直行し帰任報告を行い解散となった。

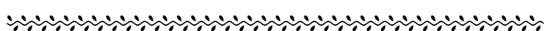
この大震災は、地球46億年の長い営みの中での小さな一コマである。自然災害の少ない群馬といわれるが、過去には火山災害で大きな被害に見舞われた記録が残されている。時には私たちに牙を剥く生きている地球に抱かれ生活していることを再度確認し、謙虚に接することが肝要と認識した。

今回の救護活動において感じたことは、その惨状はマスコミでの映像と異質なものを感じ、筆舌に表すにためらうものがあり、また被災者に対し掛ける言葉も見当たらず、途方に暮れた。

しかし私は信じる。日本の国の団結の底力を。

名も無き草莽の民の力は必ず、以前にも増して復興することを。

まだ増え続けている多くの犠牲者に対し、鎮魂の意を表し筆をおく。



心にひびいたことば

群馬県会員 原沢 研祐

私は間庭先生に続き、4月5日から10日まで、岩手県下閉伊郡山田町の避難場所、山田高校に赴き、日赤群馬県支部第13救護班の一員として救護活動にあたってきました。実際の活動日数は6日から9日までの4日間でした。

新潟の中越沖地震の救護活動にも参加しましたが、その時は2泊3日の出動でした。中越沖地震の教訓を生かし、群馬県接骨師会は、大藤忠昭会長のもと、「本会の精銳」と紹介をいただいた県接骨師赤十字奉仕団の災害救護救援緊急出動隊を結成。昨年2月4日に結団式を行い

ました。

まさに教訓を生かし、日赤群馬県支部とともに救護活動に出動することができました。

まさかこのように早く、このメンバーで訓練ではなく、本番が来るとは思いもしませんでした。これまで、色々な訓練に参加し日赤との信頼を築き上げてきたことで、社会に対していち早く貢献ができたものと思います。

4月5日（火）

9時、雨宮医師を班長とする10人体制の派遣隊の出発式。9時10分、前橋の日赤支部を出発。宿泊する盛岡市に向け高崎インターより完成したばかりの北関東道を経由し東北道へ。岩手に入り高速道は車両火災のため通行できず、途中一般道を経由し盛岡インターに到着。18時30分頃ホテルに到着しました。その後、夕食を済ませて就寝。この日の走行距離は523km。

4月6日（水）

8時に盛岡を出発。山沿いを移動中は、テレビで見た光景はなく「本当なのだろうか」というぐらい震災の痕はありませんでした。11時30分ぐらいに山沿いを抜けると同時に目に入ってきた光景に声も出ず、自分の目を疑いたくなるような光景が飛び込んできました。「どうすればこうなるんだろう。何があったの？」頭の中でいろいろなことが一瞬にして思い浮かんだように思います。

瓦礫になった街の中を進み、担当する避難場所である県立山田高校に到着。日赤神奈川県支部より引き継ぎ、2時頃から診療を開始。特にインフルエンザが流行していて、その対応が大変でした。17時に診療をいったん終了。夜間は、被害の後片付けをして帰ってくる人達のために20時から22時まで診療する予定でした。

17時30分、山田町の南小学校にて山田町全体の打ち合わせがありました。私も車に同乗して南小に行きました。

その体育館で、田村清専務理事の東北柔専の同級生で、私の先輩でもある、山田町で開業していた田山正二先生に会うことができました。

先生は奥様と2人で体育館に避難されていました。田村専務より「岩手の接骨師会を通じて無事なのは確認できたが携帯が通じないので行

ってみてほしい」と頼まれていたので、お会いすることができて驚きと感動がありました。

山田町の被害は、津波と3日間続いた火事だそうです。津波で倒壊したタンクから流れ出た油に、津波で発生した火災の火が引火し、またたく間に広がり消火できないまま街を焼きつくしたそうです。

あきらめと開き直りで、ビールを飲みながら自分の家が燃えていくのを見ていた人もいたそうです。

田山先生も最初の地震の後片付けをしていて、気が付いたら津波が押し寄せ、奥様と2人とも瓦礫に挟まれてしまいましたが、引き波で離れ「やっとの思いで必死で逃げた」と話してくれました。

気が付いたら肋骨骨折で被災した後は寝たきりだったと言い、被災してから2日目に東京にいる息子さんが新潟まわりで避難所に来たそうです。

「東京に行こう」と言わされたそうですが、「また山田町で仕事をする」と言って返したそうです。命からがらのことを笑って話している田山先生ご夫妻、東北人の強さを見る思いがしました。

4月7日（木）

朝8時に全員で打ち合わせ。インフルエンザが思ったより流行しているので、気をつけて問診及び家族の聞き取りを重点にしていくことの指導がありました。

PTSDの人もいるので、精神科の小保方医師がいる旨の情報を、アナウンスしたりポスターを作製しアピールしました。

同時に接骨師が帯同していることもアピールしてもらったところ、3日間で約30人の患者さんを診ました。一人の患者さんは後片付けをしていてテーブルを足の指に落とし第1趾の骨折。

今年中学1年に上がる女の子は1mくらいの所から飛び降りて左下腿部の負傷。雨宮医師の指示で翌日レントゲンを近所の病院で撮影してもらいました。不全骨折とのことで、3日間固定の巻き替えをしました。

この子は小学1年から少年柔道をやっていて、中学生になっても柔道部に入ること。柔道の話をして今後頑張るように激励するのが精いっぱいでした。



▲手当をする筆者

今後の治療に関して話したところ、「柔道で怪我したときは田山先生に診てもらっていた」とのことなので田山先生がいる避難所を教えました。山田町に残ると決めた田山先生への少しでも気持ちにこたえられればと思い紹介状を書きました。

他にも肩が痛い、腰が痛い、背中、膝と、避難生活の中でほんとうにいろいろなつらさができているのだと感じました。80歳の方が、帰る前の日に肩から腰までマッサージしたところ「よく寝られた」と続けてこられたときに「私たちは今日帰ります」と告げた際、「帰らずに助けていってくれ」と言われたときは心に響きました。

7日の夜中23時32分に震度6強の余震が起きたときは、理科室で就寝していました。実験台の下に入って治まるのを待ちましたが、さすがにビビりました。

その後、停電になり避難所などを見回りましたが、被災している方は大してあわてもせず、冷静に対応していたのには驚かされました。

この余震により、東北自動車道の一部分が崩れて通行止めとなり、帰る際に一般道で釜石を通過するときに見た被害のあまりの酷い惨状に息をのみました。

4日間の山田町での救護活動の最中に、誰も経験したことのない大震災と、津波のあまりにもすごい力を目の当たりにした方たちの話を聞いたとき、怖さを感じ身震いがしました。

この私が見て聞いて感じたことを多くの方たちにも見て聞いていただき、少しでも復興の力になるようにと願っています。

日赤のスローガンの「人間を救うのは、人間だ」を本当に肌で感じた日々でした。

日赤群馬県支部 第14救護班に参加して

群馬県会員 兵藤 久嗣

平成23年3月11日、14時46分発生の東日本大震災。当時前橋の自宅に居た私は、人生で初めて恐怖を感じた地震だった。その後、次々とテレビなど報道で被災地の状況が判明。津波被害が明らかになり、そして福島の原発事故が報道され始めたときは、日本が容易ならざる事態に入ってしまったと実感した。

数日後、ガソリンをはじめとして、米がない、食料が売っていない、などなど、計画停電の実施に至って仕事も開店休業状態で、「この先どうなるのだろう」と不安な気持ちで毎日を過ごしたことを見ても思う。いずれ私も被災地に行くことになる予感がして、精神的な準備をしていた。

本会に日赤から救護班参加の要請があり、間庭先生、原沢先生の出動に続き、私が参加した群馬日赤救護第14班は、4月10日に前橋を出発して14日まで、救護活動に従事した。

日赤前橋支部を出発、日赤栃木支部のある宇都宮に向かい、宇都宮で神奈川、埼玉の赤十字救護班と合流。宇都宮から4台の車両で、岩手県遠野市にある日赤岩手県支部が設営する宿泊施設を目指した。



東北自動車道は福島県に入ると路面の損傷が目立ち、応急修理で補修はされていたが、車は大きくバウンドして、通常の高速道路の路面状態ではなかった。

初日は岩手県への移動のみで一日が過ぎ、体育館のようなホールの床に、寝袋で就寝する。さすがに中々寝つかれなかったが、明日からのことを考え目を閉じた。

11日、夜明けとともに起床。朝7時に遠野市を出発し釜石に向かう。宿泊した遠野福祉の里、駐車場の片隅には、まだ雪が残っていた。

私が滞在中遠野市は毎朝霜が降りて畠は真っ白だった。遠野から釜石に向かう自動車専用道路は全国から集まつた各種の救援活動を行う組織の車両がほとんど。そのため釜石の市街地の入り口では渋滞が発生するほどだった。

釜石の鈴子広場という公園にある日赤の現地対策本部に着任報告し、群馬日赤第14班は、釜石の北に隣接する大槌町の避難所の巡回診療を担当することになった。前任の神奈川の秦野日赤チームから申し送りを受け活動を開始。

担当する避難所は12ヶ所。1日に6ヶ所を巡回し、隔日で各避難所を巡回することになる。移動直後、釜石の海に近い、おそらく以前は繁華街と思われる地区を通過するが、津波の爪痕をみて絶句した。

建物は全壊している物と、かろうじて残っている物があるが、2階の窓の上まで海水に浸かった痕跡。瓦礫が歩道に積み上げられ、別の場所では細い道路を塞ぎ、自衛隊の重機が、道路上の瓦礫を除去し道路の幅員を確保している状態だった。

埃、強風、海水にヘドロが合わせたような独特の臭い、そして未だ電気が通じていないため、大きな交差点では、警察官が手信号で交通整理を行っている。マスク、ゴーグル、ヘルメットを着用しての交通整理をしていたのは長野県警の警察官だった。



釜石から山を一つ越えた北隣の大槌町に入ると、釜石とは違った景観が目の前に広がる。見渡す限りの瓦礫の平原、ゴルフ練習場のネットを張ってあるコンクリート製ポールだけがその平原に残り、数キロ先の海が見渡せる。

被災後1ヶ月が経過しているにもかかわらず、車があらゆる所に散乱、無残な姿をさらしている。火災の痕跡も見受けられ、炎上したと思われる車は赤く錆びている。ここでも自衛隊が瓦礫の撤去作業を盛んに行っていた。

強風と寒さ、埃と悪臭の非常に厳しい環境下の活動は本当に頭の下がる思いだった。

小さな湾の奥に市街地があり、人々の生活の中心であり、職場も多数あった市街地は、私たちが報道で目にする以外にも、多数あると思われる。

その町々で、家族を亡くし、家を失い、職も無くただ茫然としている人はいったい何人いるのだろうかと考えたとき、本当に大きな災いだったと感じた。

巡回診療に訪れた避難所では、避難されている人々が私に話しかけてくる。私と同世代と思

われる男性は、自身は高台に避難し無事であったが、妻がいまだ行方が分からぬとのこと。避難した高台から津波に流される家屋に拘まっている人や、また車に乗ったまま流されて行く人を何人も見たが、「どうすることもできなかった」と、話してくれた。

火災が発生し、消火手段がないため、燃えるにまかせて3日3晩燃え続けていたこと、通信手段が断たれ、電話も報道も遮断され何が起きているのか分からなかっただこと、道路が損壊し交通手段が断たれたことなどなど、淡々と話してくれた。

大槌町の壊滅的被害を受けた海岸線から、車で10分ほど内陸に入ると、そこはのどかな、山村の風景が広がり、地震の痕跡を探すのが困難なほど。その山村に点在する集会所などに、避難所は設営されていて、自衛隊により食材食料の補給がなされ、少なくとも食料物資は、私たちが巡回した避難所では、不足しているようには見えなかった。

震災から約1ヶ月が経過しているため、巡回診療には 慢性疾患の患者さんが多く、高血圧や花粉症の薬を求めてくるケースが多い。柔道整復師本来の分野である新鮮外傷は少ない印象を受けたが、疼痛を訴える被災者には、症状の説明を行い、今後の注意、助言を行う。そして治療しながら、その人の話を丁寧に聞くことを心がけた。



私の参加した日赤群馬県支部救護班の班長は以前、本会、多目的ホールで柔道整復師卒後臨床研修の講演をしていただいた前橋日赤病院の中野実医師。先生と看護師長は巡回診療時に各避難所で聞き取り調査を行う。

近辺で「いまだ支援が届いていない避難所はないですか」と、現地の人に尋ね、私的に開設した避難所の有無も確認していた。各避難所は山村であり道路も細く分かりにくい。医療器材、私たちの食糧まで積んだ大型のワゴンでは運転に気を使う。運転する主事（前橋日赤病院事務職員）の顔は真剣だった。

診療後の投薬はほとんどが院外処方方式。これは医師が処方箋を作成し、当日の巡回診療終



▲日赤群馬県支部第14救護班

了時に、釜石に持ち帰りまとめて釜石市内の薬剤師会に手渡し、翌日、薬剤師会のボランティアが各避難所に薬を届ける方式。全国から薬剤師がボランティアとして盛んに活動を行っていた。



震災発生から1ヶ月が経った4月11日14時46分、ある避難所にいた私たち救護班は、被災者の方々とともに整列し、海岸方向に向かい黙祷。そのとき、涙を拭っていた被災者を、私たちはただ見守るしかなかった。

その後、夜明けとともに起床し、巡回診療を行い夕刻に現地対策本部に戻り、21時過ぎに遠野市の宿舎に戻る生活は最終日まで続いた。

宿舎に戻ると救護班は全員でカルテの整理、ミーティング、明日の予定確認を済ませて就寝。主事（前橋日赤病院事務職員）は、その後もカルテのデータをパソコンに入力する作業を継続しており、さらに遅くまで起きていたようだ。私は持参した花粉症用、点鼻薬点眼薬を使用し寝袋に入ると、疲れのためか直ぐに眠ってしまう毎日だった。

最終日、全ての任務が終了した14日13時頃、釜石を出発した。

帰路途中、東北道に向かう数10キロ内陸にある道の駅で遅い昼食をとっているとき、私たちのユニホームを見た地元の婦人から、深々と頭を下げられ「本当に有難うございました。お疲れ様でした」と、丁寧なあいさつを受け感謝の意を表された。

私は救護班に参加できたことと、柔道整復師であることに内心誇りを感じることができた。

防災・救護訓練活動

神奈川県

平成23年度 災害対策委員会 救援救護隊派遣訓練

災害対策委員会・救援救護隊派遣実地訓練として7月2日、「第13回北丹沢12時間山岳トレイルレース」救護所（大会本部・第1・第2チェックポイント並びにレース途上）に参集救護訓練を行いました。12年前より大会救護として参画している本会相模支部の活動のサポートをし、なおかつ本委員会として後方支援を目的として本活動を行うことができました。

救護所の体制は、本部救護所に医師1名、看護師1名、薬剤師1名、救命インストラクター1名、柔整師4名。神ノ川ヒュッテには医師1名、柔整師5名。スイーパー役柔整師2名の体制で活動しました。

レース途上での新鮮な傷病を扱うことは実際の災害現場と同様の緊張する場面であり、擦過傷など山間部での処置は災害現場での傷口からの感染症予防の処置（医師）を目の前で見学できるなど得るものが多い一日でした。

結果としては3か所の救護所並びにレース途上の傷病者延べ111名に医療救護を行いました。ここ数日間雨も少なく足場コンディションが良好だったためか、滑落などの挫創が少ないことが印象的でした。

本訓練には昨年より湘南支部の兼子会員が参加をしていますが、災害時には被災地域よりも遠隔地域からの応援派遣が肝要だと思います。次年度はあなたもスイーパー兼救護員役で参加してみませんか。

〈状況設定〉（平成19年広報部作成を参考）

平成23年7月2日 14:46 発災

- 1) 神奈川・山梨県境付近で震度6弱の地震が発生、相模原市緑区青根地区及び山梨県道志村地区に被害が出ていると一報あり
19:00本会に災害対策本部設置
- 2) 本会相模支部では相模原市災害時医療救護協定に則り担当指定会員は被災地救護所に

自動参集（18:30集結）を行い周囲の情報収集に努め、7月2日9:00に県本部に状況報告及び応援派遣要請を行う

- 3) 発災現場までの進入ルートの安全・派遣隊員の確保及び装備品などの準備を行い、7月3日午前5:30までに現着の指示を出す
 - (1) 相模支部会員
 - (2) 被災地区外会員の配備
- 4) 救護所の設置とレース参加被災者の確認
 - (1) 大会本部救護所
 - (2) 第1チェックポイント……神ノ川ヒュッテ
 - (3) 第2チェックポイント……神ノ川園地
 - (4) 全行程（44.2Km）……スイーパーと共にレース途上の傷病者への処置
- 5) 被災者はレース出走者1781名と、大会スタッフ・応援家族含む約2100名
- 6) 参画人員 相模支部救援救護隊及び本部派遣救援救護隊
 - (1) 相模支部 久保田 永田 松原 秋場
八木雅 八木敏 櫻井 松橋 下山
兼子（湘南支部）
 - (2) 本部派遣 白鳥 森 唐木
- 7) 発災時からの電話・携帯電話での通信は可能（山間部においては圏外）
 - (1) 通信は本部救護所無線機を以て行う
 - (2) 救護拠点（神之川ヒュッテなど）より現地本部への通信は有線電話とする
- (3) 山道にての被災者対応は無線従事者（スイーパーが同行携帯）間連絡による
- 8) 競技の性格上山間部での救護活動を想定するため、実際の災害時と同条件となる
- 9) 参加者は体調・保安等に配意し、二次災害の無いように努める
- 10) 参加者は食料・飲料等を自分で準備
 - (1) 発災時には現地での食料などの入手を期待することはできないため、今回の訓練も同様に朝食など各自携行
- 11) 競技終了後18:40、清掃などの本部救護所備品の片づけを済ませ本活動を終了する。
(広報員 白鳥 輝夫)

岐阜県

中津川市で二次予防事業 「機能訓練教室」始まる

このたび、本県柔整介護委員会が中心となって、昨年秋より交渉を進めてきた岐阜県中津川市において二次予防事業の機能訓練教室の契約が締結されました。

今回は会員の施術所を機能訓練場所として提供し、個別で機能訓練を実施するという、従来より日整介護対策班が契約の理想であるとしたサテライト方式で契約が結ばれたことが特に注目されます。

また契約は会員個々ではなく本会と締結されたことも日整が目指した理想形となりました。

中津川市での契約締結により岐阜県下では3市の契約となりました。すでに2年前より活動している土岐市でも、センター方式ですが、二次予防事業参入が決定しています。

平成20年以降交渉を再開してからは、交渉した4市のうち3市で契約しており、今後も柔整介護委員会が中心となり、他の市町村にもさらに契約を進めたいと活動を行ってまいります。

(広報員 大橋 好一)

京都府

第1回 救急救護隊研修会開催

平成23年6月12日（日）午後1時より京都府柔道整復師会館5階大ホールにおいて本会福祉部主催で第1回救急救護隊研修会が開催されました。



▲毛布で作った担架で搬送訓練

救護隊の任期は1期2年で、隊員は年2回の研修が行われます。そのうち1回は救急救命講習（京都市消防局指導による）ですが、次期研修会で行われます。

第1回目はこの4月に再編成された新規登録の隊員、継続の隊員、そして一般会員が参加して研修会が行われました。

研修会は明治東洋医学院専門学校柔道整復学科専任教員の服部博幸先生を講師としてお迎えし『救急救護活動を行うにあたって』というテーマでご講演をいただきました。

服部先生は冒頭、救護隊として活動の機会が多くなると柔道整復師の資格を持っているがために法令順守しての活動が大事であると注意を喚起されました。そして最新の救急法についての講義がありました。

救急現場での外国と日本の違いを聞くと、資格者が勇気を持って救命処置しても責任を問われる日本の法律の矛盾を感じました。法律は救命処置に対する私たちの積極性を削いでしまうのではないかと思うくらいです。

しかし、私たちは常より救命処置をしっかりと学び緊急時に対処できるように研鑽を積んで



▲講演する服部先生



▲三角巾を使っての圧迫法・固定法

まいりたいと思います。

研修会後半は実技に入り、AED（体外式除細動器）の使用法、CPR（心肺蘇生法）実技、手作り担架での負傷者搬送の仕方、三角巾の使い方などの講習がありました。

設備の整ったところでの救護とは限りません。記憶に新しい東北大震災が起きましたが、物がない中での応急処置をいかにするかも考えていくことも必要ではないでしょうか。

(広報員 中村 英弘)

兵庫県

A E D講習会 —平成23年度スポーツ科学講習会—

平成23年6月19日（日）午後1時30分より本会会館において標記講習会が開催された。新規・更新・フォローアップ、あわせて24名の参加となった。

本講習会は毎年行われており、このたびは本会会員でもある健康スポーツ関連施設連絡協議会兵庫県医師会認定インストラクターである外林雅夫会員、長山誠会員、田村実会員の指導のもと行われた。

はじめに外林会員より、蘇生法は旧約聖書にも記されており、“ふいご”を使った方法、逆さ吊りにする方法、また水害の多かったオランダではワイン樽を使った方法、馬の背中に乗せて歩かせるアメリカでの方法、日本においては平安時代に安倍清明、江戸時代に杉田玄白が行ったと紹介があった。

次に心肺蘇生法の説明があり、NHKで放送され、実際にAEDを使用し救命した人、され



▲講習会の模様

た人のインタビューが紹介された。

引き続き、「心肺蘇生法国際ガイドライン2010」に沿ってCPRの説明と実技、休憩を挟んでAEDを使用した心肺蘇生法の説明と実技が行われた。

2010ガイドラインでは、一般市民では「気道確保」「循環の確認」に時間がかかり過ぎることから呼吸の確認後、人工呼吸はせず、すぐに胸部圧迫を行うということに変更されたが、我々柔道整復師は従来通り行うよう指導があった。

また、慣習的に使われていた「心臓マッサージ」は、本来、開胸して直接心臓のマッサージをすることを示すため、「胸部圧迫」という表現に変更していくとのことであった。

この講習会中に問題点として、実際に心肺蘇生を行う際、場合によっては周りに人が多すぎて負傷者の体を触っていたり、ガヤガヤと騒ぐ声でAEDの音声が聞き取れず蘇生法ができなかったことなど、多数報告されていることが挙げられた。

こういった状況の中でいかにスムーズに蘇生法を行えるよう周囲の人に協力を求めるかが重要である、と説明があった。

また、受講者から終了後に「実際やってみないと分からない」とか「心肺蘇生法の練習を行っている最中に順番を忘れてしまう」という声をいつも聞く。毎度のことではあるが、繰り返しの受講の必要性を感じた。

(広報員 相江 勝弘)



▲心肺蘇生法の実技

県総合防災訓練に参加

平成23年5月22日（日）豪雨や大規模地震・津波災害を想定した総合防災訓練（県主催）が、神埼市や吉野ヶ里遺跡で全国的に有名になった神埼郡吉野ヶ里町など県東部6市町で行われ、行政や関係団体・企業など61機関と一般住民合わせて約1,700人が参加し、今年は特に東日本大震災の教訓を踏まえた訓練が実施された。

今回も本会は、希望者の中から選出された計16名が参加。2～3名で1組のチームを作りそれぞれに対応した。

まず、ラジオ体操で始まり、例年通り壇上には柔道整復師のメンバーが上がり音頭をとった。

今回は、東日本大震災の傷跡も覚め止まぬ中の訓練で、スタッフをはじめ一般参加者も気合の入れよう前回までとは違うものが感じられた。

このたびの東日本大震災に救護要員として出動された日本赤十字社の方や、視察で赴かれた県知事から、毛布やそこらにある物を利用した担架の作り方や、ライフラインが途切れた中の水の効果的な活用法など、参考になる大切な話を聞くことができた。

また、我がチームの中にも東日本大震災の救護活動に参加した会員がいて、実践的な話など知事との会話も盛り上がった。

今回の本会の活動は、神埼市の保健師さんと共同でチームを編成し、初動機における手当と初動機に治療ができなかった場合とに分散し、それぞれに担当し施術を行った。

枕子やシーネなど、副子を使った包帯固定・テーピング固定・骨折や脱臼を想定した整復動作等に一般参加の人達の関心が集まり、施術中は回りに人垣ができデモンストレーションによるPR効果を感じた。

今回の日赤の方の話で思いついたことだが、緊急時、規定材料に乏しい場面に遭遇した場合を想定して、たとえば板切れと手ぬぐいでの固定など、あり当たりの材料を利用した治療の仕方などを行ってもよかったです。

反省や課題の発見は、学習でありステップア



▲防災訓練（古澤・笠原）

ップに繋がる。PRに関しては、施術・処置の実践、訓練スタッフ・関係者及び一般参加の人達とのコミュニケーションなど、大切で意義のあるところである。

また、野外では主会場となった神埼市の筑後川運動公園で、島原半島南の海溝で起きた大地震による津波警報を想定した訓練が、抜き打ち的に実施され河川敷にいた参加者約350人は、地震と津波の情報が伝えられると一斉に近くの土手へ駆け上がった。

地震でトラックから運搬中の劇物が流出した際の運転手らの除染措置や救護・自衛隊のヘリコプターを使った林野火災の消火訓練が行われた。

講評では、古川知事が「大震災を機にこの日を多くの県民が災害を意識し行動する日にしていきたい。日頃からの避難訓練が大事で、地域の絆を今後も大切にして行きたい」と述べられた。

今回で6回目の参加となるが、前回から知事の挨拶の中で柔道整復師の治療の話がときどき出て来るようになり、少しずつではあるが我々の事が理解・認識されてきていることに対し、継続参加の積み重ねが実を結んでいる感が得られた。

（広報員 小嶋 利博）

※

未来を担う子供たち、 健やかに育てる！

●少年柔道大会の開催●

群馬県

県代表が必勝を誓う —群接柔道大会—

群馬県接骨師会は6月27日（日）、渋川市武道館で群接柔道大会を開催した。

本大会は毎年10月、体育の日に東京の講道館で開催される文部科学大臣杯争奪（社）日本柔道整師会全国少年柔道大会に出場する県選手選考会を兼ねて開催し、今年で20回を数える。

田島道場（前橋）の6年生、狩野伶太選手が選手宣誓。

試合は県内の小学4年生から6年生までの男女が出場し、学年別・個人戦トーナメント。

体重無差別で競うため、軽量級の選手が、重量級の選手を果敢に攻めて勝ちを収めると、会場から大きな拍手が贈られていた。



また試合後に行われた選考の結果、4年生では丸山和隼選手、5年生では湯本祥伍・見友朝勝両選手、6年生では狩野伶太・吉田翔両選手が代表に選抜された（=写真）。

（広報員 永井 穀）

千葉県

県代表選手決まる —千葉県少年柔道大会—

本年度は、より公益性を鑑み、広く県内の柔道団体に呼びかけ、千葉県下52の道場より436人の少年少女が参加するとともに、今までよりさらに多くの一般市民観客を収容できる船橋市総合体育館（船橋アリーナ）を会場に選んだ。

事前の広報活動も功を奏し一般市民ギャラリーも多数観戦し、平成23年6月26日（日）大規模に開催された。

開会式は選手入場・国歌斉唱・田中徹二副会長による開会宣言と進み、岡本会長は挨拶の中で「本会は、柔道を通じて少年少女の心身の健



▲選手宣誓（上）と熱戦



全な発展及び、豊かな人間性の涵養を図る公益事業として、昨年度より千葉県接骨師会杯争奪千葉県少年柔道大会を開催しております。

本日参加の選手の皆さんには、道場の代表として正々堂々と日頃練習で学んだ力を遺憾なく発揮され、悔いのない試合をされますとともに、

試合を通じてお互いの友情を深め、人の和を大きく育てられますよう祈念いたします」と述べた。

そしてご来賓の祝辞をいただいた後、昨年度優勝の大原町少年柔道教室より優勝杯返還、須賀審判長より試合上の注意があり、大原町少年

〈結果〉

団体戦

	男子の部		女子の部	
優 勝	大原町少年柔道教室		浦安市柔道協会	
準 優 勝	明心館関本道場		須賀道場	
第 3 位	成柔道教室	中柔道山会	大原町少年柔道教室	白子町少年柔道教室
敢闘賞	大多喜町少年柔道クラブ	鍊心館岡野道場	大多喜町少年柔道クラブ	紅少柔年道団
	習志野柔道クラブ	渡部道場	NPO法人かずさ柔道塾	市柔道教室川

個人戦

4 年 生	優 勝	長谷川瑛生（大原町少年柔道教室）
	準 優 勝	田中 裕大（NPO法人かずさ柔道塾）
	第 3 位	上村 汐音（大多喜町少年柔道クラブ） 青柳 太陽（富田道場）
5 年 生	優 勝	浅野 史恩（大原町少年柔道教室）
	準 優 勝	金子 龍生（松戸市柔道修練会）
	第 3 位	生田淳之介（下志津柔道クラブ） 本間 彩乃（大多喜町少年柔道クラブ）
6 年 生	優 勝	吉田 功二（渡部道場）
	準 優 勝	吉田 菜美（鍊心館岡野道場）
	第 3 位	井坂 歩夢（武秀館小坂柔道場） 佐用 海輝（野田柔道会）

◎日整全国大会には4年生優勝選手と5年生及び6年生の優勝選手・準優勝選手が千葉県代表選手として出場します。

柔道教室の高倉凱皇選手の力強い選手宣誓で熱戦の火蓋は切られた。

午前の部は団体戦、午後の部は第20回日整全国少年柔道大会千葉県大会として代表を決定する選考会を兼ね進行、“最後まであきらめない”をモットーに息詰まる熱戦が展開され、各部門の優勝・準優勝・第3位そして全国大会の代表選手が決定した。

また午前の部の終了後に行われた藤崎満会員と妹尾徹会員による「投の形」の素晴らしい模範演舞を、少年少女選手たちが間近で真剣に見入っていたことが印象的であった。

大会進行においては各担当役員の的確で手際よい職務の遂行と審判団のよどみない判定、そして応急救護ブース及び接骨院相談ブースでは、学術部員の日常の業務を生かした献身的な業界アピールと、それぞれが一致協力し素晴らしい大会となった。

(広報員 渡辺 勇)

神奈川県

642名が出場し熱戦！

神奈川県柔道整復師会柔道大会

平成23年7月10日（日）神奈川県立武道館において標記大会、並びに日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選会を開催しました。34℃の猛暑の中、少年の部では勝ち抜き戦、トーナメント戦に併せて642名の出場がありました。

また本年度から開催予定の第1回日整全国少年形競技会予選会も同時に開催いたしました。

〈結果〉

〈日整形競技会出場選手〉

取 和田 拓人（濱名 小4）
受 高橋 宏樹（濱名 小6）

〈日整大会神奈川県チーム〉

監督 朝飛 大（朝飛道場）
コーチ 峯尾 昂明（港武館）
6年生 織茂友多郎（朝飛）
関根 聖隆（港武館）
5年生 賀持 喜道（朝飛）
鈴木 啓互（朝飛）
4年生 秦 七伎（朝飛）

以上の布陣で10月開催の日整全国大会に向けて通常の練習に倍する稽古に励んでおります。

(広報員 白島 輝夫)

新潟県

実力伯仲の好試合を展開

第22回新潟県少年柔道大会

第22回新潟県接骨師会県下少年柔道大会兼文部科学大臣杯争奪戦、第22回日整全国少年柔道大会新潟県予選会が、7月10日（日）長岡市市民体育館武道場において多数のご来賓をお迎えして開催されました。

今年の参加チームは33チームを数え、選手や応援団を含めると総勢500名あまりが日頃の稽古の成果を試すべく早朝より集結しました。

前日に梅雨が明け大変な暑さとなりましたが、東日本大震災でお亡くなりになられた方に対し黙祷を捧げた後に大会が始まりました。

開会式の中で、阿部会長も3月に起きた東日本大震災に触れ、「未曾有の災害に見舞われ日本全体が暗く沈んでいます。新潟県も2度の震災に遭いましたが、そこから立ち直った経験があります。そこには、みんなの『協力』があり復活、復興できたと思います。この大会を通じて“絆の力”を全国へ発信してください」と述べられました。

続いて今年から日整全国少年柔道大会で行われる予定の「投の形」の演武を、北信越東部代表でもある阿賀野市の分田柔道クラブの選手より行っていただきました。



▲「投の形」演武



▲ 5連覇した白根鳳離塾

その後、試合が開始されましたが、1回戦から実力伯仲の好試合があり、試合が進むにつれて会場内は次第にヒートアップしました。

決勝戦は、白根柔道連盟鳳離塾と新潟中央柔道少年団が対戦し2-1の接戦を制した白根柔道連盟鳳離塾が勝利して5連覇を成し遂げた大会となりました。

白根柔道連盟鳳離塾の塾長は本会の星野力会員です。昼間は2代目として今は亡きお父上の跡を継がれ、接骨院の院長として地域住民の健康維持に努められながら、夜はご自身の道場に集まってくれる生徒さんにやさしく時には厳しく柔道を指導されております。週末になると県内外に遠征をしているとお聞きしました。

ご自身も本会のエースとしてブロック柔道大会の県代表として活躍されており、日整柔道大会の北信越東部の代表選手として全国大会に出場されます。

なお、大会での審判員を本会会員が行う取り組みが実施されており、決勝の試合では、阿部会長自ら審判を行い大いに会場を盛り上げました。

大会結果は以下の通りとなりました。

〈優 勝〉白根柔道連盟鳳離塾

〈準 優 勝〉新潟中央柔道少年団

〈第 3 位〉葛塚柔道会 A チーム

長岡市柔道教室

〈優秀選手〉

白根柔道連盟鳳離塾 丸山 晃志選手

野島 露選手

新潟市北部柔道クラブ A チーム 高橋 仁選手

新発田市柔道スポーツ少年団 吉田和樹治選手

葛塚柔道会 A チーム 紫竹玲央奈選手

巻柔友会 A チーム

小山 健太選手

長岡市柔道教室 徳永 離奈選手

上越市柔道クラブ A チーム 山辺 雄斗選手

新潟中央柔道少年団 橋本 拓実選手

表彰式後は、選手をはじめ父兄、役員がお互いの健闘を称えあいながら散会となりました。

(広報員 中條 貴之)

長野県

東御市東部柔道教室チームに栄冠

第19回長野県少年柔道大会

平成23年7月3日(日)安曇野豊科武道館柔道場において、梅雨とは思えぬ真夏の陽光が降り注ぐ中、第19回長野県柔道整復師会杯少年柔道大会兼文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会県予選会が開催された。

今年の参加チームは16チームを数え、日頃の稽古の成果を試すべく早朝より集結した。

柳沢恵一中信支部長の開会の辞で始まり、全員で国歌斎唱、本期より新たに会長に就任した内山富之大会長挨拶、来賓の祝辞と続き、昨年の優勝チーム克己塾から優勝杯が返還された。

選手宣誓の後、いよいよ日頃の成果を発揮すべく戦いの火蓋が切られた。

松本市周辺を襲った地震の影響で大会自体が危ぶまれたが、地震の影響を物ともせず長野県下から集った選手たちで熱気あふれる試合が行われた。選手本人のこの大会に挑む気概と父兄の応援で熱戦に続く熱戦が繰り広げられ、決勝戦では決着がつかず代表戦によって東御市東部柔道教室チーム(東信)が栄冠に輝いた。

すべての表彰が終わり水沢功審判長の講評の中で体重別でないため見る側に感動があったとの講評があり、また「選手の皆さん柔道だけ強くなればそれでよいと思いますか?」という問い合わせがあり、シドニーオリンピック金メダリストの瀧本誠選手の言葉を引用され、瀧本選手本人の経験から「私生活は試合に出る」と付け加えられた。

瀧本選手は全日本の合宿のとき、トイレに行ったらサンダルが散らばっていたので床に膝についてサンダルを揃えたと言っている。オリンピックの金メダリストであっても普段から自分



▲優勝決定代表戦



▲優勝チーム

の身近な生活の中で挨拶ができたり、履物を揃えたり身の回りの整理整頓ができるよう、人から言わされたからでなく自然と身に付けることが、自分の経験から私生活が試合に出ると断言している。柔道を通して心遣いのできる、思いやりが持てる人に日々精進してください、との言葉があり、最後に「心が乱れれば生活も乱れる、生活が整理整頓できれば心が落ち着く」と結ばれた。

その後、下平寛志南信支部長の閉会の辞により無事終了した。

成績は以下の通りである。

優 勝 東御市東部柔道教室チーム

準優勝 克己塾チーム

第三位 開示塾チーム

第三位 誠心館道場Aチーム

長野県代表チームとして東御市東部柔道教室チームの日整全国少年柔道大会での活躍を祈る。

(広報員 松坂 佳雄)

東海ブロック

4 県の精銳が熱戦！

第30回東海ブロック柔道大会

第8回柔整師杯少年柔道選手権大会

平成23年7月24日（日）午前11時より、静岡県浜松市、浜北総合体育館において第30回東海ブロック会柔道大会 第8回柔整師杯東海少年柔道選手権大会が開催されました。

少年柔道選手権大会の開会式に先立ち、東日本大震災により亡くなられた方々に選手・役員・観客一同黙祷を捧げました。

引き続き、開会式では永田官久大会会長より挨拶があり、来賓祝辞として静岡県柔道協会安齋悦雄氏より「今回の震災地では、柔道がしたくてもできない子どもたちがいます。恵まれた環境で稽古ができることに感謝の気持ちを持ってください。本大会は中学生・高校生で活躍している選手を多く輩出しており、その先輩たちに続くように健闘を祈ります。また柔整師会の青少年に対する健全なる育成活動のご尽力に対し感謝を申しあげます」と祝辞をいただきました。

静岡県の池谷弥選手の力強い選手宣誓で男女個人選が始まりました。各県より勝ち抜いた精銳ぞろいの選手たちにより、手に汗握る好試合が繰り広げられ、会場には大きな声援が響き渡りました。

決勝の終了後は少年選手による「投の形」の演武が行われ、日頃の稽古の成果が発揮され、見事な演武であり、静まり返った会場からは大きな拍手が送られました。

引き続き、午後1時から東海ブロック会柔道大会が開始され、一瀬誠実行委員長より開会宣言があり、岐阜県より優勝杯返還とレプリカ贈呈が行われました。

大会表彰では日整全国柔道大会5回以上出場者として高塚剣会員（愛知県）、東海ブロック会柔道大会5回以上出場者として一瀬誠会員（静岡県）が表彰されました。

永田大会会長の挨拶、来賓祝辞と続き、静岡県の白井康二選手の力強い選手宣誓により熱戦の火蓋が落とされました。

各試合とも白熱した展開が繰り広げられ、会



▲優勝した静岡県チーム

場内割れんばかりの歓声が最後まで続き、静岡県が15年振りの優勝を果たし2位・愛知県、3位・岐阜県、4位・三重県という結果となりました。

優秀選手は、梶谷宗亮選手（静岡県）、吉田卓実選手（静岡県）、野村時丈選手（愛知県）、渡辺浩二選手（岐阜県）、礼堂勇選手（三重県）



▲熱戦の舞台

の5名が選出されました。

永田大会会長をはじめ役員の方々、会員の方々のご尽力により無事大会が成功裏に終了しましたことに感謝を申し上げ、柔道を通して健全なる青少年の育成に柔道整復師会が貢献できたことを改めて誇りに思い、次回も少年選手・柔整師会の選手の更なる活躍に期待いたします。

〈小学生の部〉

男子の部	4年生	5年生	6年生
優勝	下橋 風斗（静岡）	三輪 魁星（岐阜）	山科 良悟（三重）
2位	矢野 太尊（愛知）	磯部 昂佑（三重）	大橋 海斗（静岡）
3位	片山 瀧（愛知）	弓矢 健奨（三重）	尾崎 良慶（岐阜）

女子の部	4年生	5年生	6年生
優勝	山本 杏（静岡）	山市 美穂（愛知）	永田 かな（岐阜）
2位	米川 明穂（静岡）	近藤 実苗（愛知）	井上明日香（静岡）
3位	渡辺 紫月（静岡）	楠 明日香（静岡）	柘植小那実（三重）

〈会員の部〉

- 1位 静岡県
2位 愛知県
3位 岐阜県
4位 三重県

◎全試合終了後に、安間理事指導のもと参加者全員で健康やわら体操を行いました。

（ブロック広報部長 大橋 好一）

三重県

秋の全国大会を目指す 第17回三重県少年柔道大会

平成23年6月26日（日）三重県営伊勢サンアリーナにおいて、本会主催の公益事業最大イベント「第17回柔整師杯県下少年柔道大会」が開催されました。

県内43の道場・柔道教室より330名が参加し、小学4・5・6年生の学年、男女別、体重無差別の個人戦6部門で試合が繰り広げられました。

■日整全国少年柔道形競技会出場選手

〈東海東部代表〉

- (取) 平井 佑佳（女）（静岡県）
(受) 鶴巻 実（女）（静岡県）

〈東海西部代表〉

- (取) 野々村誠也（男）（岐阜県）
(受) 白井 真輝（男）（岐阜県）



▲袈裟固め決まる

当日は梅雨の合間で晴れわたり、気温30℃を超える蒸し暑い中、全国大会を目指し熱く激しい戦いが繰り広げられました。

今年は開会式前の時間を利用して昨年の県下少年柔道大会決勝戦の模様、また10月の日整全国少年柔道大会で三重県チームが全国ベスト16・フェアプレー賞を受賞した模様を場内の大型スクリーンに映し紹介・報告し、この大会が全国大会へつながっていることを、改めてアピールしました。

橋本誠柔道部長の開会の辞に始まり、伊藤和夫会長挨拶では昨年の日整全国少年柔道大会での様子を紹介して「正々堂々の試合でケガのないよう、全国大会を目指して頑張ってください」と結びました。

本会顧問の田村憲久衆議院議員よりお言葉をいただき、山科良悟選手（松阪市武道館）、齋藤穂果選手（三雲柔道会）による力強い選手宣誓後、熱戦の火ぶたが切って落とされました。

4試合会場で白熱した試合が展開され、この模様は地元ケーブルテレビのアイ・ティ・ビー、中日新聞、夕刊三重にて紹介されました。

大接戦ゆえケガに見舞われる選手もあり、今



▲救護班も活躍



▲日整少年柔道大会出場選手

回は8名の応急処置に本会救護班は大忙しで、整復・固定対応に追われていました。

今大会も前日準備、当日の大会運営、後片付けには本会会員・地元皇學館高校柔道部員・他の方々のご協力により、昨年よりもスムーズに終了することができました。

さらに全ての試合終了後、閉会式までの時間をを利用して参加選手・保護者・会員全員で会場のゴミを拾い清掃活動を行いました。

各部門上位4名は、7月24日（日）静岡県浜松市で開催される「柔整師杯第8回東海少年柔道選手権大会」（個人戦）へ出場します。

また10月10日（月・祝）講道館で開催される「第20回日整全国少年柔道大会」（団体戦）の三重県代表には、4年生・島田優太君（石榑道場）、5年生・磯部昂佑君（さざれ道場）・弓矢健奨君（石榑道場）、6年生・山科良悟君（松阪市武道館）・新井涼平君（久居柔道教室）の5名が出場します。

（広報員 伊藤 昌夫）

岐阜県

厳しい練習の成果

第30回岐阜県柔道整復師会柔道大会
第21回岐阜県少年学年別柔道選手権大会

平成23年6月26日（日）午前10時より大垣市武道館柔道場にて第30回社団法人岐阜県柔道整復師会柔道大会、第21回柔整師杯・岐阜県少年学年別柔道選手権大会が開催されました。

鹿野道郎副会長の開会宣言、橋本佳幸会長の挨拶に続いて来賓の方々より祝辞をいただいた後、聖心館平野道場の尾崎良慶選手の力強い選



◀熱戦▶



手宣誓が行われました。次に本会の中山智史会員と林聖治会員により、緊張感のある静まった会場での「固の形」の演武が披露されました。

その後、4つの試合会場で声援が飛び交う中、小学生4年生から6年生までの262名による学年別、男女別で個人戦が行われました。

家族の応援の中、日頃の厳しい練習の成果を出そうと一生懸命取り組む姿を拝見することができました。頼もしく感じ試合に勝って喜ぶ姿が見られる一方で、残念ながら試合に負けて悔し涙を流している子供の姿もあり、この悔しさを糧にさらに強く成長してくれることを願いました。

4・5・6年生の男子優勝者及び5年男子準優勝者と6年女子優勝者の5名は、岐阜県チームとして第20回日整全国少年柔道大会に出場します。全国大会での活躍を願っています。

また、会員による紅白試合では、豪快な技が繰り出される迫力ある試合が披露され、敢闘賞として藤田俊治会員と星野絢輝会員が受賞されました。

紅白試合のあと「形」演武を兼ねた第1回日整全国少年柔道「形」競技会選考会が行われ、最優秀組として誠水館の野々村誠也選手（取）と臼井真輝選手（受）が選ばれ、全国大会の出場が決まりました。

恒例となった会員による柔道教室では、子供たちに掛かり稽古として指導があり、稽古をしてもらおうと会員に群がる子どもたちを見て、ひたむきで勇ましく、将来の日本柔道界を背負ってもらいたいと感じました。

表彰後は、岐阜県柔道協会理事長の谷口満理事長より講評をしていただき、高塚正敏常任理事の閉会宣言により終了しました。

今年で21回を迎えた柔整師杯・岐阜県少年学年別柔道選手権大会ですが、現在中学生・高校生・大学生の柔道家として活躍している選手たちを多く輩出してきました。

公益法人化に向けて本会は活動しているところですが、柔道をとおして「健全なる青少年の育成」に向けての活動を更に邁進していくところです。

（広報員 大橋 好一）

滋賀県

全国大会の切符かけた熱戦

第33回滋賀県小学・中学生柔道大会

第33回滋賀県知事杯争奪 滋賀県小学・中学生柔道大会は、平成23年5月22日(日)に会場の木之本運動公園広場（旧伊香体育館）において本会の主催で盛大に開催されました。

朝からあいにくの雨模様でしたが、試合が進行するにつれ選手たちの熱気に雨雲も押しやられたのか、徐々に天候も回復し、午後からは初夏を思わせるような暑さになりました。



▲「投の形」の演武



▲白熱する試合

前田敏一大会会長の挨拶、来賓祝辞、選手宣誓に続き、大勢の観衆が見守る静寂の中、取・前田和規四段、受・真下盛吉四段により「投の形」の披露が行われた後、44団体、総勢591名の小学・中学生により午前中に個人戦、午後から団体戦が行われました。

個人戦ではトーナメント後半に差しかかると実力の拮抗した選手同士の組み合わせになり、全国大会の切符をかけた接戦になりました。また午後からは、団体戦が行われ各団体の意地と誇りをかけた熱戦が繰り広げられました。

この大会は平成23年10月10日に東京・講道館で開催される第20回日整全国少年柔道大会の滋賀県選抜チームの選考が兼ねられており、個人戦上位入賞者8選手が選ばれ、また平成23年8月7日に京都洛南高校体育館で開催される第2回近畿少年柔道大会に出場する12名の選手も選ばされました。

(広報員 岡田 博之)

大阪府

“まずは1勝、目指すは優勝” 第23回大阪柔整少年少女柔道大会 ＝「小学生の部」低学年団体戦・高学年学年別個人戦「中学生の部」女子学年別個人戦＝

6月19日（日）午前9時より大阪柔整会館において、主催：公益社団法人大阪府柔道整復師会などによる「第23回大阪柔整少年少女柔道大会」が盛大に開催されました。

田中義昭柔道部長の開会宣言で始まり、主催者を代表して阪本武司大会会長代行の徳山健司

副会長が、「本会は青少年の健全育成を目的として地域に根ざした各種柔道大会を開催しております。またこの大会に318名の少年少女の選手たちが参加されています。選手の皆さんには悔いの残らないよう精一杯戦ってください」と選手たちへ激励の挨拶を行いました。

当日は遠方よりオーストラリア講道館柔道連盟 デヴィッド・ゴッチ氏が、日本の少年少女たちの柔道を視察に来日されました。

試合に先立ち山本瑛介選手（ミキハウス柔道教室）が「日頃の練習の成果を精一杯発揮して戦うことを誓います！」と力強い選手宣誓を行った後、試合が開始されました。

試合早々から監督やコーチの激励、道場関係者やチームメイト、見守る保護者たちの声援を受け、勇猛果敢に戦いました。

特に低学年の団体戦では、代表戦で勝敗を決するという緊張感が高まる試合となりました。



▲山本瑛介選手の選手宣誓
オーストラリア講道館柔道連盟のデヴィッド氏



▲決まるか？袈裟固め

なお、齊藤立・日野山剛・伊藤大輔・東部直希・山本瑛介の5名の選手は大阪府の代表として、10月10日（体育の日）講道館で開催される「第20回日整全国少年柔道大会」に出場します。

大将の山本選手は「まずは1勝して、目指すは優勝です！」と大会に向けて抱負を語ってくれました。

公益社団法人大阪府柔道整復師会は、これからも大阪府民の皆様の健康増進事業に、積極的に取り組んでまいります。

(広報員 山田 豊)



▲内股一本

畠柔道教室」が対戦、「二見少年柔道クラブ」がみごと初優勝を飾った。

その後、日整全国少年柔道大会に出場する兵庫県代表選抜メンバーを決める個人戦が行われ、

- ・4年生=毛利允弥君(姫路中央柔道教室)
- ・5年生=松岡大輝君(社柔道少年団)

加納怜治君(龍野若竹会)
・6年生=藤岡伸悟君(兵庫少年こだま会)

福井優駿君(兵庫少年こだま会)

以上の5選手が、兵庫県代表選抜チームとして講道館で行われる日整全国少年柔道大会への切符を手に入れた。

■大会結果

〈高学年団体〉

- | | | |
|-----|------------|--------|
| 優 勝 | 兵庫少年こだま会 | (神戸地区) |
| 第2位 | 姫路中央柔道教室 | (西播地区) |
| 第3位 | 社柔道少年団 | (東播地区) |
| 第3位 | 神戸少年柔道蟻クラブ | (神戸地区) |

〈低学年団体〉

- | | | |
|-----|-----------|--------|
| 優勝 | 二見少年柔道クラブ | (西播地区) |
| 第2位 | 広畠柔道教室 | (西播地区) |
| 第3位 | 将祥柔道館 | (西播地区) |



▲兵庫県代表選抜のメンバー

兵庫県

650名、129チームが参加 第27回兵庫県少年柔道大会

平成23年6月26日(日)『第27回兵庫県柔道整復師会少年柔道大会』が、グリーンアリーナ神戸で開催された。

大会は、県内各地の柔道教室や道場から、男女小学生約650名129チームが、高学年69チーム・低学年60チームに分かれ、トーナメント形式で頂点を目指し競い合った。

開会式後、試合に先立ち参加児童による「投の形」の演武が披露された。

その後の試合では、監督や仲間の声援を受け、日頃の練習の成果を存分に發揮し、手に汗握る熱戦が繰り広げられた。

高学年の部決勝は、昨年優勝チームの「姫路中央柔道教室」と大会3連覇を含む過去4回優勝の「兵庫少年こだま会」の対戦となり、「兵庫少年こだま会」が5度目の優勝を勝ち取った。低学年の部決勝は「二見少年柔道クラブ」と「広

第3位 神刑Jr.柔道クラブ(東播地区)
(広報員 相江 勝弘)

中国ブロック

年代別、興味深い戦い 第35回中国ブロック予選会

平成23年6月25日(土)午後2時より、岡山武道館サブ道場で第35回日整全国柔道大会中国ブロック予選会が開催されました。

当日は6月なのに、真夏日の猛暑。

岡山武道館サブ道場は試合開始前から熱気ムンムンでした。

試合は20代、30代、40代、50代にわかつての年代別です。

20代は若さあふれる！

30代は軽快に！

40代は汗ほとばしらせ！

50代は、力の限り！

と各年代で違う、大変興味深い闘いが畠の上で行われました。

どの会員も普段は、大変温厚な先生なのでしきょうが、畠の上では目が違います!!

気迫みなぎる姿です!!

会場の熱気に闘いの熱気!!

それでも闘いのあとには清々しい気持ちになる好試合ばかりでした。

結果

〈20代〉優勝 山口 剛志(山口県)
準優勝 黒川 純(岡山県)
3位 三浦 裕貴(山口県)



▲熱戦の一コマ

〈30代〉優勝 森川 雄策(山口県)

準優勝 山根 一人(岡山県)

3位 田中 栄一(山口県)

4位 田辺 幸治(山口県)

〈40代〉優勝 中谷 弘(山口県)

準優勝 井戸内 修(島根県)

3位 藤原 靖真(岡山県)

〈50代〉優勝 神原 和成(広島県)

準優勝 富岡 周三(岡山県)

3位 藤田 哲朗(岡山県)

この結果、第35回日整全国柔道大会に出場するのは、次のとおり決定しました。

〈20代〉山口 剛志(山口県)

〈30代〉森川 雄策(山口県)

山根 一人(岡山県)

〈40代〉中谷 弘(山口県)

〈50代〉神原 和成(広島県)

また、ブロック代表監督には渡辺剛(山口県)、ブロック代表審判員には藤原澄男(岡山県)が選出されました。

全国大会でも、中国ブロック代表として、熱いあつい闘いをみせてくれることでしょう!!

(ブロック広報部長 宮迫 太一)

大分県

県内31道場、クラブ40チーム、313名 第7回大分県少年柔道大会

平成23年6月26日(日)、別府市総合体育館「べっぷアリーナ」にて、第7回大分県整骨旗争奪少年柔道大会(第20回文部科学大臣杯争奪



▲代表選手・役員



日整全国少年柔道大会予選会を兼ねる）が開催された。

県内31道場・クラブより40チーム313名の選手の出場、本会より90数名の会員が参加し、運営がなされた。

団体では、5年連続 USA s.j.c が6度目の優勝、2位は自勝館A 3位は中津少年柔道クラブB、杵築市柔道連盟少年少女部Aとなった。

個人戦では、4・5・6年生の部より予選選考された5名が代表選手となり、10月の講道館で開催される上記全国大会に出場する。

今年より試合に先立ち演武「極の形」を、本会会員の安東鉄男七段（取）重石雄大五段（受）によって行われた。

また今年も昨年に続き本大会を無事成功裏に終われるためにも、本会夏季学術公開セミナー（6月5日）後、「国際柔道連盟試合審判規定及び安全管理」、「赤十字救急法講習」の講演を多数の会員の参加のもと行われた。

本大会のみならず、赤十字救急法講習等も地元各新聞社、ケーブルテレビ等のマスコミにも取り上げられ、年々注目され取材も増えている。

（広報員 野田 光広）



▲開会式



▲「極の形」安東会員（左）と重石会員

※

一般も参加

日整全国柔道大会での演武者決まる 第5回日整柔道形講習会

総務部

(社)日本柔道整復師会主催「第5回日整柔道形講習会」は8月6・7の両日(土・日)にわたり、柔道の聖地である講道館にて、全国各地で指導者として活躍されている会員ら28名が参加して開催された。

講師には、講道館指導部次長の佐藤正八段をはじめ、当会会員でもあり日本女子柔道初の八



指導する梅津八段

段梅津勝子先生、講道館指導部から向井幹博六段、高橋広美四段をお迎えし、今回は「五の形」、「古式の形」、「柔の形」の講習会を行った。

1日目は、午後1時より開講式が行われ、工藤鉄男副会長の開会の辞に始まり、萩原正会長の挨拶、橋本昇理事より講師の紹介があった。

講習会は佐藤先生・向井先生が「五の形」を、梅津先生・高橋先生が「柔の形」を担当された。

2日目は、午前10時から開始され、佐藤先生・向井先生から「古式の形」の導入部を、梅津先生・高橋先生から1日目に引き続き「柔の形」を指導していただいた。講習会は昼食をはさみ午後2時まで行われた。

閉講式は、萩原正会長が、猛暑のなか熱心に



熱心に受講



ご指導いただいた講師の先生方にお礼の挨拶を述べ、続いて佐藤正先生・梅津勝子先生から講評をいただいた。

両先生からは、参加者の熱心さと、講習の始まりと終わりでは格段の進歩が認められたことを評価いただいた。

また、梅津先生からは、「明日からは、それぞれの地元に戻り継続して練習をしていただきたい。また、指導もしていただきたい。指導をすることにより自分の練習にもなるからです」とお話をいただいた。

次に、佐藤正先生より「五の形」・「古式の形」を代表して栃木県の高橋浩一会員へ、梅津勝子先生より「柔の形」を代表して神奈川県の古谷勇介会員へ、認定証を授与していただいた。

その後、10月10日（月・祝）に開催される日整全国柔道大会の形演武者の選考があり、3組に決定した。



「五の形」

(取) 群馬県 細貝 昭吾 六段

(受) 群馬県 藤川 進 六段

(取) 愛知県 森 正仁 六段

(受) 愛知県 相羽 秀昭 五段

「柔の形」

(取) 群馬県 川村 麻衣 初段

(受) 群馬県 櫻井 太郎 五段

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広報部

日整文芸は、11月20日発行分 VOL.211より、会員の方に加え、一般の方々からの「短歌」「俳句」「川柳」も募集いたします。一般からの投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名及び連絡先、作品提出者名を明記し、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までと致します。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号

公益社団法人 日本柔道整復師会広報部

TEL : 03-3821-3521 FAX : 03-3822-2475

E-mail : kouhou@shadan-nissei.or.jp

介護対策にも私たちは、 いま真剣に取り組んでいます。

●—介護関連活動—●

全国介護保険担当者会議報告

保険部介護対策課

全国介護保険担当者会議が平成23年7月31日(日)日本柔道整復師会館大会議室にて開催された。

開会の挨拶として、工藤鉄男副会長より7月15日付けを以て、(社)日本柔道整復師会は公益社団法人として公益認定委員会から内閣総理大臣宛、答申され、8月には認定されるとの報告があった。続いて、7月28日に新聞掲載された「接骨院のかかり方について」の日整対応についての説明、さらに、地域支援事業については柔道整復師が行う運動療法の効果を統計学的に検証し、国民と国の信頼関係を構築した上で、柔整業務としてさらに地域支援事業の推進を行っていきたいとの挨拶があった。

続いて、萩原正会長から長期的に見た国が示す超高齢化による医療費の高騰、介護保険についての法改正の話があり、医療、福祉、介護が統合した形で進行している。介護予防事業についても、柔道整復師のマンパワーがさらに必要になる。

16県でまだ、地域支援事業の参入に至ってい

ないことから、今回、介護保険法の一部改正、厚生労働省老健局老人保健課から示された二次予防の実施方法は柔道整復師にとって、さらに参入の大きなチャンスであり、一層のご尽力をお願いしたいとの挨拶があった。

担当部長である、萩原正和保険部長より改選期により保険部長を拝命し、医療課、介護対策課の会務運営を担当することになった。

介護予防機能訓練指導者認定講習会は約9500名が認定を受けているが、会長挨拶にもあったように、まだ参入に至っていない県もあり、原点に戻ってしっかりした対応をお願いする。参考として、各県で地域支援事業参入に活用頂くために、本日DVDを配布した。

身体測定の評価法について、全国統一した各種データの収集、分析を実施して参りたいと思う。介護予防事業参入はもとより、施術所を利用した機能訓練を医療の分野で加算出来ないかななど、今後保険部で検討していきたい。少しでも地域住民の健康、福祉の増進に役立つ施策を考慮していきたいとの話であった。今年度から



担当する保険部担当の吉田充孝理事、介護保険担当である豊嶋良一理事、さらに介護対策課員の紹介があった。

■地域支援事業の二次予防事業の変更点について

保険部介護課の三谷誉課員より、機能訓練指導者認定柔道整復師の認定更新について、各県のフォローアップ講習会の現状について、厚生労働省「二次予防の実施方法について」の説明があった。

これは、各都道府県介護保険担当課、各市町村介護保険担当課、各介護保険担当団体宛に示されたものであり、平成18年に地域支援事業が開始され、これ以降、新たな指針が示されたものである。

平成23年度実施内容についての変更点（厚生労働省老健局老人保健課より示されている介護保険最新情報（Vol. 181）を参考）と平成24年度に向けて各市区町村においては介護予防事業・日常生活支援事業について実施の確認が必要となる点について説明があった。

平成24年度からの第5期市町村介護保険事業計画での介護予防・日常生活支援総合事業の実施の概要については、介護予防・日常生活支援総合事業を実施するに当たり、市町村の判断により総合的に提供することができる事業として示されており、とくに従来の予防事業と包括アセスメントとしての総合事業のどちらかを選択するのかは市区町村で決定できるとし、地域の実情に応じたサービス内容を定めるとしている。

地域の実情とは何かについては、柔道整復師が独自にできる予防事業の展開の可能性があるので、情報収集、行政との交渉がさらに重要となり、市町村が納得できる柔道整復師独自の事業計画を持って交渉にあたる必要がある。

これはまさに、地域高齢者の医療・介護・福祉の推進・増進に繋がるものであり、各都道府県での対応をしっかり行っていただきたい。との講話であった。

■愛知県における機能訓練指導員認定柔道整復師の取り組みについて

愛知県柔道整復師会 長谷川貴一常任理事より、愛知介護支援センターでの活動に基づき、

柔道整復師の行う介護予防の有効性を検証することを目的に、介護予防事業の実績データを収集・分析した結果報告があった。

サテライト方式、センター方式それぞれ約1,000名のデータを収集、分析した。1クール(12回)、2クール、3クールで比較した。結果は、柔道整復師の行う介護予防については統計学的に有意差が得られなかったものの、ほとんどの項目で数値的には、身体機能の維持、改善が見られ、今後の研究を行う意義、身体維持のために訓練を持続することの大切さを述べられた。

今後の課題としては、自治体によって測定項目に違いがあり、個々の測定方法が統一されていない。個人、個人の訓練前後の追跡調査が不十分であることなど、いくつかの指摘があり測定方法の見直しとともに新規事業に対して、新たなデータ収集・分析を実施することであった。

自治体での測定項目の相違があるが、日整では、測定項目、測定方法の全国統一をすることにより、より信頼性の高いデータ収集・分析が可能であり、来年度に向けデータ収集・分析を実施したいと考えている。より多くのデータが信頼性を高め、柔道整復師の行う介護予防の有効性を行政・社会的に示すことが可能となる。

各県でもぜひ、データ集積・理解と協力をお願いしたいとのことであった。

〈特別講演〉

「回想法について」

介護予防担当理事の豊嶋先生より講師紹介があり、回想法について国立長寿医療センターの包括診療部長の遠藤英俊先生による講義が行われた。



▲講演する遠藤先生

最近話題のサルコペニアをはじめ、老化でカギをにぎるのは握力低下と歩行速度の低下である。

そこが柔道整復師に下肢の筋力強化を望むとされる。最近では、認知症は予防できる病気とされているが。認知症予防に一番良いとされているのが運動処方である。

我々柔道整復師の処方する運動療法はまさに真骨頂である。さらに、食事を減らすことが認知症の予防に繋がり、人と話すこと、引退をしないこと。高血圧で3倍、糖尿病で2倍認知症になりやすいとのことであった。

理想は週3回、1回30分程度運動する。その一つの方法が回想法である。最近では、赤ワインのポリフェノールが認知機能の低下防止に良いとのことである。赤ワイン2～3杯が適量である。

認知症の記憶はエピソード記憶が問題となる。身近に接する。接骨院での患者さんとのポイントとして、注意すべき会話は、

- ・今日の日付が言えない
- ・お金の金銭管理ができなくなる
- ・予約を間違える
- ・年齢を忘れる

東京でも4人に1人が高齢者であり、都内の1割以上が認知症とされている。

ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者世帯が増加。高齢者虐待被害者の7割は認知症(疑いを含む)である。

認知症の理解は褒めまくること、笑うこと、が良いケアの基本であり、決して、怒ってはいけないとされ、話をしっかりと聞いてあげることが大切である。

認知症の種類、特徴について、またアルツハイマーの投薬についての講話があった。

医師や介護職との連携が重要であり、認知症関連のドクターとして、サポート医が都内約300名全国約1600名が存在する。

回想法について

回想法とは、その人の過去を効果的に思い出し、語る行為を通じて、心理的な安定に繋がることを目標にした支援の方法である。

語る内容を共有したり、共感したりすること

によって、質の高い交流を目指す方法であり、お年寄りの人生が理解できることで、相手の生活の延長として質の高いケアを提供するものである。

ビデオによる回想法の実際を視聴し、柔道整復師も認知症をしっかり理解した上で、高齢者のエピソードや私生活に密着できる回想法を介護予防の現場で生かすとともに、日常の施術でも生かして貰いたい。認知症予防や発症の遅延に繋げるためには、回想法を取り入れることも必要である。

機能訓練の各種データ収集・分析について柔道整復師の立場から国の研究費用により研究することも必要で、ここ2年間、日整は研究費の適用から除外されている。さらに研究を続けることも肝要である。

最後に介護保険法の一部改正については、定期巡回、随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、有料老人ホームなどのお話しと、地域での偏在をなくしていくことも大切で、30分以内に適正に医療と介護の連携を行うことが求められる。予防に重点を置くことも大切である。

医療福祉連携の五つの要素として、医療・予防・住宅・生活支援・介護の連携が大切とされる。1日1時間ぐらい回想法として話すことが大切である。柔道整復術に取り入れてくださいということではないが、回想法をご理解いただきたいとのことで遠藤英俊先生による講話が締めくくられた。

その後、各県での質問・要望に関して質疑応答が行われ、松岡副会長の閉会の挨拶により、長時間におよぶ全国介護予防担当者会議は閉会となった。



今回の講習会の概要をまとめると、平成24年度から市町村の事業として介護予防を柔道整復師（機能訓練認定柔道整復師）の資格で実施するには第5期市町村介護保険事業計画での介護予防・日常生活支援総合事業の実施の概要を十分に理解し、各市町村独自の事業を組み立てた上で、各市町村との交渉が大切であり、その交渉によって地域支援事業の参画に繋がるということをご理解していただきたい。

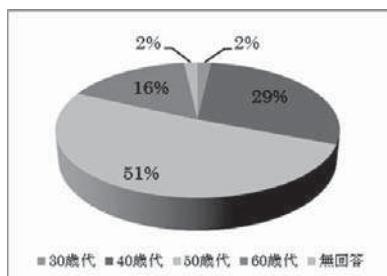
平成23年度全国介護保険担当者会議参加者アンケート報告

(社)日本柔道整復師会保険部介護対策課 三谷 誉

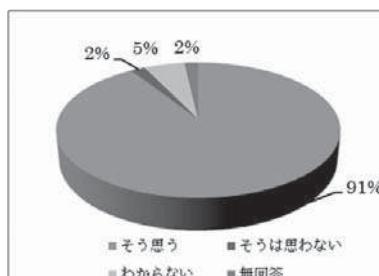
平成23年7月31日に日本柔道整復師会館で行われた。各都道府県社団より介護保険担当者が一堂に会し(社)日本柔道整復師会全国介護保険担当者会議(以下「会議」)を行った。この参加者に対して地域支援事業参入(以下「事業」)に対して意識調査(Q2)、フォローアップ講習会(以下「FU講習会」)の開催状況(Q4~Q7)、平成23年度及び平成24年度地域支援事業変更点(Q10)、愛知県名古屋市における地域支援事業の取り組みとその効果(Q11)回想法について(Q12)、接骨院で行う平準化した身体測定方法のためのデータ収集への協力依頼(Q13)を調査した。参加者は45都道府県より62名であった。回答者数は55名で回答率は89%であった。

【参加者からの感想及び要望】

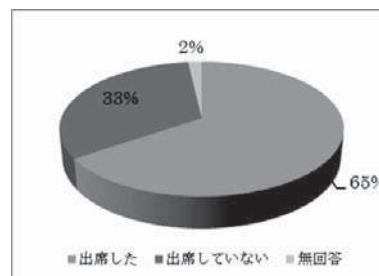
- ① 測定の開眼片足立ちですが、固視点の距離と高さを決めたほうがいいと思います。いかがでしょうか?特に壁との距離感の違いでバランス能力に……(関東)
- ② とても有意義な会議でした。(神奈川県)
- ③ 充実した研修内容だったと存じます。良い勉強になりました。(東海)
- ④ 大変参考になりました。また、各県ごとに説明会(講習会)を開催していただきたい。(四国)
- ⑤ 新入会員あるいは事業を理解し新たに認定を受けたい会員の認定講習会の機会を作り



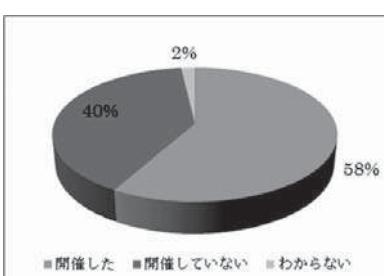
Q 1 : 参加者の年齢



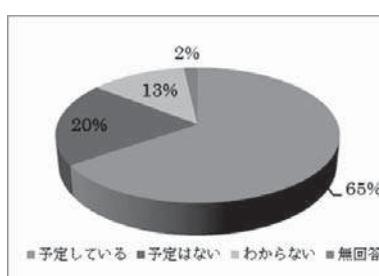
Q 2 : 事業参入に積極的な活動を行えるか?



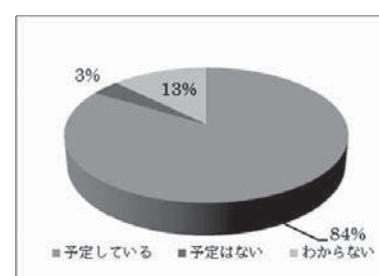
Q 3 : 昨年度の会議出席状況



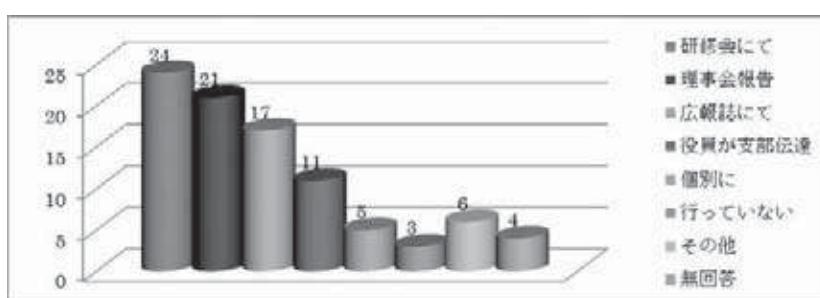
Q 4 : H21・22年度 FU講習会開催状況



Q 5 : H23年度 FU講習会開催予定



Q 6 : 今年度の会議内容伝達予定



Q 7 : 昨年度会議伝達状況

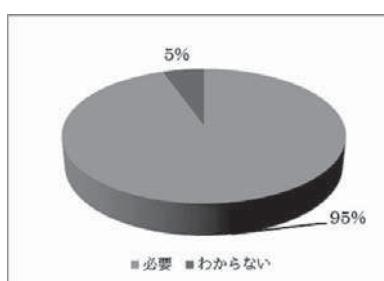
- たいと思います。ご協力お願ひいたしたい
と思います。(北信越)
- ⑥ 現在の介護保険の現状では年1回の開催では不十分に思う。ブロック単位での会議等も合わせ、十分な説明が必要に思う。日整として、地域支援事業とともに介護保険事業にもっと積極的に参画していくようお願いします。(関東)
- ⑦ いつも会議のお世話有難うございます。今回も大変参考になる内容でした。身体測定を行う時、説明を行う際の資料として年代別の各測定値の平均の資料がありましたらご提示よろしくお願ひします。愛知県(名古屋市)で行っている統一した訓練内容がありましたらご提示よろしくお願ひします。(関西)
- ⑧ 今後の介護を取り巻く環境の変化、方向性を解説していただけてよかったです。2次予防事業への参入は地域の会員のやる気次第であると改めて認識しました。(関西)
- ⑨ JKOM(日本版膝関節症機能評価尺度)やJLEQ(腰痛症患者機能評価質問表)やVAS(視覚的アナログスケール)は機能訓練のみでなく柔道整復施術所において行われている物理療法のみにおいても改善されるように思われる。この辺りを検証することで療養費においての算定(疼痛緩和、ADL

- 向上目的の物理療法)なども考えられるのではないか? (関東)
- ⑩ 当県において参入者(希望者)がいない(中国)
- ⑪ 地域支援事業については本県も活動中であるが市町村の窓口がなかなか評価しない。今後粘り強く行政に交渉したいと思う。(九州)

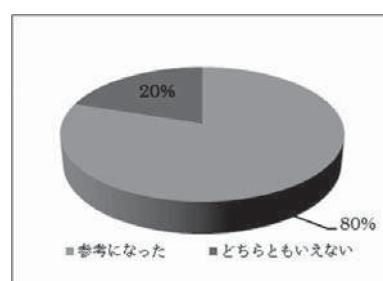
【まとめ】

今年度の全国介護保険担当者会議では改変期の影響もあると思われるが、約3分の1が昨年度の会議には出席していないメンバーであった。会議の内容として我々の業務に直結するものとして「平成23年度の地域支援事業変更点」と平成24年度の改定に向け新たな事業として「介護予防・日常生活支援総合事業」の情報提供を行った。

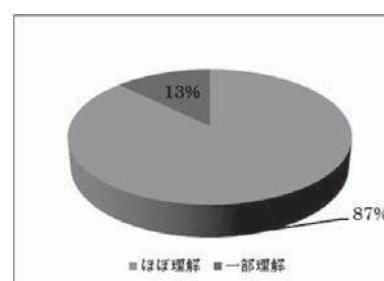
この事業は現状の地域支援事業と比較し昨年度から地方自治体で行われているニーズ調査に基づき内容が決められていくために地方自治体ごとの特色がさらに出やすくなっていくと予測される。今回参加された各都道府県社団の介護保険担当者と会員が連携を取り将来のために参入を検討していただければと考えます。今後も各都道府県社団の介護保険担当者を通じ必要な情報を提供していきます。



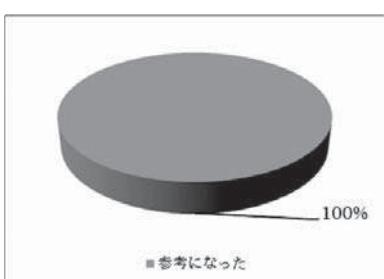
Q8：毎年会議は必要ですか？



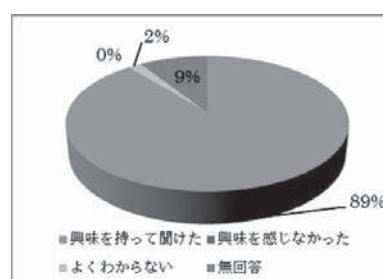
Q9：会議内容は事業交渉上参考になりましたか？



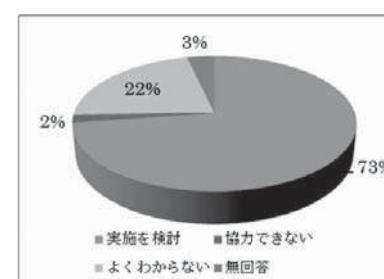
Q10：2次予防事業の変更点



Q11：愛知県の取り組み



Q12：回想法について



Q13：身体測定データ収集への協力

新たなデータ収集作業を開始

—6月1日より名古屋市の介護予防事業で—

本会では介護予防事業の拡充に向けて、昨年全県下の事業参入会員に依頼して利用者の身体機能の測定結果を収集した。

85名の会員より延べ1334利用者の訓練前後のデータが報告され、NPO 法人シルバー総合研究所にて解析された結果、全体的には機能訓練が有効であることが示唆された。

しかしその中で、測定に関して、会員によって方法にばらつきが見られ、また自治体により項目に違いがあり、データ報告がすべて適正があるとはいえないという課題も見えてきた。

このデータ収集・解析の概要は、本年1月の全国会長会で報告されて日整からも一定の評価をいただき、「柔道整復師が行う機能訓練の有効性」をさらに検証してほしいとの依頼を受けた。

ちょうど本会としても課題を克服してさらに妥当性や信頼性の高いデータを収集して事業拡充につなげたいと考えていたところであったため、関係部門で討議し、再度収集作業を実施することになった。

課題のひとつである会員ごとの測定方法のばらつきについては、事業所や事業者の実情と測定項目の内容が実態と乖離していることと、会員の意識に差があることによるものであることが、収集作業の中で明らかになった。

例えば歩行能力測定で5m最大歩行（予備路、前後各3m）を、補助者を置いて正しく安全に



▲代表者会議

測定するためには、2m幅で11m長程度のスペースが必要であるが、我々の事業所はあまり広くなく事業もひとりで実施しているところが多い。特に都市部においてはスペースの確保が不可能であるのが現実である。

提出されたデータにはばらつきが多く、予備路をほとんど設けず（設けられず）に測定したと思われるようなデータなどが散見された。

またそれを可とし、正確な測定データを提出することの重要性を認識していない会員もいると思われた。

これらを解決するためには、厚労省の指針を基準にしながらも、利用者の安全を確保しつつ事業所の実態に合い、かつ曖昧になりがちな細かい部分まで統一するような測定方法を策定して、その測定方法を、正確なデータを記録することの重要性とともに参加会員に提示する必要がある。そのためには単一の自治体で実施するのが望ましい。

もう一つの課題である自治体による測定項目の違いも、単一の自治体であれば何ら問題はない。

以上のことから、参加会員も多くたくさんの報告も得やすい名古屋市で再度データ収集を実施することになった。

本会には介護予防・機能訓練関連で、機能訓練指導員研修協議会が組織されている。また、名古屋市の全16区5地区によって円滑な運営のために名古屋市介護予防事業会が組織されてお



▲説明会

り、5名の地区代表者によって月に1度代表者会議が開催されている。

今回の測定方法の再検討に当たり、これらの組織が訓練の実情や現場での経験をもとにさまざまな意見を出し合って見直しを行った。

また日整からの依頼ということで全国でのデータ収集も視野に入れて、日整介護対策課にも助言をいただきながら進めていった。

その中で、厚労省の「運動器の機能向上マニュアル（改訂版）」で新たに提案された、膝痛・腰痛予防、転倒・骨折予防のための機能訓練の指標となる JKOM（日本版変形性膝関節症患者機能評価表）・JLEQ（疾患特定・患者立脚型慢性腰痛症患者機能評価尺度）や転倒リスク評価表・転倒不安感尺度も、柔道整復師の機能訓練の特色を活かすために有用であるとの視点から測定（調査）項目に取り入れた。

測定項目に以下の項目を選定し、スペースなどで問題がある歩行能力測定では、予備路を前後1.5mずつ、測定路を3mの通常歩行に統一し、測定基準点を上前腸骨棘または大転子とし、握力では握力計を機械式・電子式どちらも可とした。

[測定項目]

- I. 主観的健康感
- II. 基本チェックリスト
- III. 開眼片足立ち
- IV. 3m通常歩行
- V. 握力

VII. TUG

VIII. FR

IX. JKOM (VASを含む)

X. JLEQ (VASを含む)

XI. 転倒リスク評価表

XII. 転倒不安感尺度

TUGでは規定がなくバラバラであった折返し地点の目印を、13.5cm高のカラーコーンに統一。利用者への掛け声も安全を第一に決め直し、練習回数や測定回数、記録する数値の精度なども統一した。

こうしてできあがった「名古屋式測定方法」は、5月23日・24日の両日、名古屋市介護予防事業会の説明会で事業参画者104名（勤務柔道整復師6名含む）に提示し、6月1日から新規利用者を対象に3～4ヶ月の間、データを収集し報告してもらうよう協力を仰いだ。また当日の参加事業所にはカラーコーンも配布した。

この測定方法については、7月31日の日整介護保険担当者会議で紹介した。データ収集は100名分を目標とし、解析結果は来年2月に開催される本会主催の県民公開講座（「県民に対して介護予防はどのような効果があったのか？」）で報告する予定である。

（広報員 長谷川貴一）

※

公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧

ブロック	担当都道府県	学 会 名 称	開催予定日	講 師 ・ 演 題
近畿	(社)奈良県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第36回近畿学術大会奈良大会 奈良県社会福祉総合センター 奈良県橿原市大久保町320-11	平成23年 10月30日(日)	「知っておきたい足部疾患の 病態と治療」 奈良県立医学大学整形外科 田中 康仁 教授
東海	(社)愛知県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第46回東海学会愛知大会 第93回中部接骨学会 ウインクあいち (愛知県産業労働センター) 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38	平成23年 11月 6 日(日)	「中学校での武道の必須化と 柔道の安全指導」 愛知県がんセンター 二村 雄次 総長

外反母趾の原因と治療

東京都 古屋 達司

■外反母趾の原因

私は接骨院内に外反母趾研究所を併設して外反母趾の患者さんを専門に治療しておりますが、その経験から外反母趾に対する私見を述べさせていただきたいと思います。

今まで一般に外反母趾は、ハイヒールなどの足に負担のかかる靴を履いていることが大きな原因であるとされてきました。しかし、実際にはスニーカー中心の生活や、男性・小中学生などハイヒールに無縁な生活をしていても外反母趾になってしまった方が数多く来院されています。

さらに、外反母趾対策の靴を履き続けていても症状が悪化してしまった方とは数え切れないほどお会いしてきました。ですから、靴だけが外反母趾の原因だと考えることができずに、違った観点から外反母趾を診るようになり、最終的には次のような結論に至りました。それは、「外反母趾は悪い生活習慣を続けることで、足の一部の筋肉が退化して引き起こされたものである」という考え方で、現在は外反母趾を『生活習慣障害』という概念で位置づけております。

外反母趾は足の退化によって、足を構成する3つのアーチの中の横アーチが崩れるため、足の横幅が広がってしまう開張足という状態から進行していきます（図1）。この開張足が悪化すると、今まで履いていた靴では窮屈になり、親指や小指の付け根が当たって痛みが出るようになります。それとは逆に、足指に関しては横アーチと同じように広がらず、退化による筋肉のアンバランスにより親指は外側に小指は内側に徐々に曲がり変形していきます。このよう

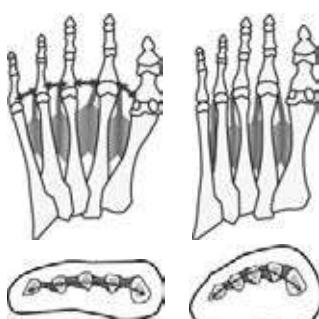


図1 開張足 正常な足

な経過を辿ること

で、ハイヒールを履かない方でも足の退化によって外反母趾になってしまいます。

■3つの悪い生活習慣

外反母趾になってしまう『悪い生活習慣』とはいっていどのようなものなのか、簡単にまとめると、次の3つがあげられます。

- ①足指を動かしていない
- ②足指に体重を乗せて立っていない
- ③足指に体重を乗せて歩いていない

例えるなら、外反母趾になってしまう方の日常生活は、足指を骨折して長い間ギプスで固定しながら、生活している状態と非常によく似ていると言えるでしょう。

たとえ毎日ウォーキングやジョギングを行っていても、それ以外の日常生活の長い時間の中で足指にしっかりと体重を乗せる習慣がなければ、足首から下の横アーチを構成する筋肉は徐々に退化して外反母趾になってしまいます。

■外反母趾の治療（生活習慣の改善）

次に、外反母趾の治療法についてですが、私は今まで保存療法の分野で行われてきたようなインソールの処方や、テーピング・サポーターだけの対応は単なる対症療法であり、根本的改善には不十分であると考えています。

生活習慣病の治療は、ただ薬を処方するだけではなく、毎日の食生活・喫煙・運動などの生活習慣を改善させる指導が行われています。外反母趾治療も同じように、その原因となった生活習慣にアプローチすることが根本的治療と考え、その指導に重点を置いています。

では、生活習慣改善指導とはどのようなものなのか、先程の3つの悪い生活習慣を例にあげて簡単にまとめてみました。

- ①『足指を動かしていない』ことについての改善法

ここで取り上げている『足指を動かしていない

い』とは、親指以外の4本の指の、特に指先から数えて3番目の関節を動かしていないことを指しています。

この3番目の関節は、横アーチを構成する筋肉に深い関係がある重要な部分なので、マッサージをよく行い軟らかくして、この関節から足指をしっかりと握れるようにしておきます。(図2) (外反母趾の約3割の方は、この関節をとてもよく動かすことができますが、残りの2つの悪い習慣が身に付いているため外反母趾になってしまったと考えています。) (図2)



図2

②『足指に体重を乗せて立っていない』についての改善法

外反母趾の方は体の重心が常に後方気味で、踵に体重をかけ過ぎて立っている傾向があります。このため、体重が足の指に乗らずに、指が浮き上がってしまっている(浮き指)ケースが非常に多く見られます。(図3)



図3

ですから、いつもより体の重心をやや前方に置くようにして、足指の特に親指の裏に、体重を乗せて立つように、常に意識を持つようにします。

③『足指に体重を乗せて歩いていない』についての改善法

足の裏だけで歩いている、いわゆる『ペタペタ歩き』がこの悪い生活習慣の歩き方になります。まず、最初の一歩でいきなり足の裏から地面に着くのではなく、踵から着いて次に足の裏、そして最後に足指までしっかりと体重を移動さ

せて歩くように意識します。(図4)



図4

立ち方でも述べましたが、外反母趾の方は体の重心が後方気味ですから、足の裏から指に体重を移動させる時に、体の重心も一緒に前方に移動させることが大切です。(図5)

そして歩行の最後は足指でしっかりと体重を支えながら、他足の踵を地面に着けるように心がけます。私達は毎日、数千歩の歩行をしていますが、この時に数十kgの自分の体重を足指に乗せているか・いないかだけで数年～数十年後の健康が決定されてしまう訳です。

以上のように、外反母趾は靴の影響よりも、日常で足指を使って生活していないことに大きな影響を受けており、この状態が全ての外反母趾の方に共通してみられています。

ですから、自分から積極的に悪い生活習慣を変えることができれば、外反母趾を根本から改善させることができます。

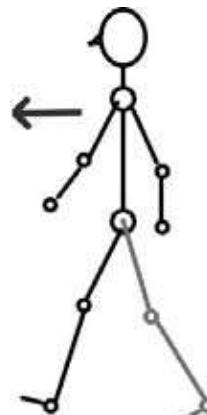


図5

還暦旅行

ナスカ平原の「地上絵」見学と 「マチュピチュ遺跡」の登山

大分県 塩井 卓広

還暦を迎えて、今まで支えてくれた妻への感謝と、元気に働けた自分への褒美の記念に、世界遺産で人気NO.1の南米ペルーのナスカ平原の巨大な地上絵見学と、黄金のインカ帝国の「アンデスの秘法」「空中都市」マチュピチュ遺跡の探訪とワイナピチュ登山旅行に出かけた。

折しもペルー大統領選挙中（残念ながら keiko フジモリさんは負けました）、リマ空港での警備で混雑が予想されたがスムーズに入国。

リマからバスで4時間（パンアメリカンハイウェイ、延々と砂漠です）、ピスコ空港へ。ここからナスカの地上絵遊覧飛行ですが、天候（風）が悪く、ようやく夕方に飛行開始。

1～7世紀にこの地で繁栄したナスカ人が残したと言われる面積450km²の平原に、約70の動物絵と700以上の幾何学模様絵。大地に刻印された古代人、文字を持たない人々が残したと言われる謎のメッセージ（有名なハチドリや宇宙人）をはっきりと目に焼き付け、おまけに飛行が遅れたことが幸運となり、南米の雲海に沈む夕日の綺麗さを堪能できた。（1時間30分飛行）。



リマに戻り空路でクスコ市（クスコとは地球のヘソを意味する。標高3600m人口30万人）へ。ここにインカ帝国があった。

当時は世界一高い土地の都市。太陽を崇拜するインカ人は、黄金の輝きは太陽の輝き、金は太陽の涙と信じていた。

クスコには最も聖なる場所とされる太陽の神殿のコリカンチャ「黄金の囲い場」があった。1533年に略奪を目論んだスペイン人（ピサロ）がここに入城してその黄金に茫然とした。その時に略奪した金約6tもの財宝（スペインの経済を変えたとも言われている）をすべてを持ち去り、建物を壊した。現在、帝国の栄華の跡はほ

とんど残っていない。

クスコには石造建築がいたるところにある。最大で高さ9m、厚さ4m、幅5m、重さ360tの巨大な石積みをどうやって造ったのか？車輪や牛馬を持たなかったインカ帝国の人々を考えると想像を絶する。

また、カミソリの刃も通さないほど隙間なく大きな石（12角の石など）が積み重ねられており、鉄器を持たなかったのに石を磨き積んでいる高度の技術に、日本から調査に来た石職人も「考えられない」と唖然としたという。物をもたなかった人間の知恵に恐れ入る。

クスコからバスでオリヤンタイタンボ（バス道はここまで）、列車ペルーレイル・ピスタドーム号で、来るものを拒むかのような断崖の峡谷を1時間30分、アグアスカリエンテス（以前マチュピチュ村）泊（2000m）



いよいよ、謎多き「アンデスの秘法」「空中都市」マチュピチュ遺跡に。15世紀半ばに標高2400mの峰の頂に築かれた都市遺跡（面積約5km²、約1000人が生活していた）。

1533年にスペイン人により滅ぼされたインカ帝国だが「インカの皇族が財宝を隠してある都がある」とスペイン人たちは財宝を求めて幻の都のありかを探索したが見つけることはできなかった。やがてこの都の存在は伝説となり、その後、多くの学者や冒険家が探し歩いたが、アンデスの厳しい自然に阻まれ失敗していった。

1911年7月、アメリカ人、ビンガムの一行も伝説に挑んでいた。ウルバンバ川流域の険しい山々。意を決して渡らねばならない危険な吊り橋。断崖絶壁の急斜面。人一人歩くのが精一杯



マチュピチュ遺跡をバックに
(後方の山はワイナピチュ2720m)

の獣道。目指すのは、先住民がマチュピチュ(年老いた峰)と呼ぶ尾根。そこにインカ帝国の「黄金郷ビルカバンバ」があるに違ないと願いつつ、すると彼が到着した2400mの峰の頂に、木や苔に覆われた都市遺跡が蒼然と姿を現した。

都市の北側には、標高2720mのワイナピチュ(若い峰)がそびえ、東西は断崖絶壁。600m下にはU字形にウルバンバ川が流れる。空中に浮かぶこの都市を見たビンガムは、これこそ探し求めていたインカ帝国幻の「黄金郷ビルカバンバ」だと思った。しかし、黄金を見つけることはできなかった。

後に、ここはビルカバンバではなく、15世紀半ばに造られ、100年ほどで放棄された古代都市だとわかった。発掘された遺骨173体のうち150体が女性のものだったことからアクリヤ(太陽の処女)という宗教活動に従事した女性が引退後余生を過ごした場所、儀礼や薬に用いるコカの栽培所、皇帝の別荘だったという説…などなど。クスコ(都)の北西約114km隔離された山中になぜ都市が築かれたのか?今も謎である。

こうして発見されたマチュピチュはインカ帝国の都市構造を残す貴重な遺跡として世界遺産に登録されている。

■夫婦の絆深まる

今回一番の目的である、遺跡の前にそびえ立つ山ワイナピチュ(一日400名しか入山できない)に登山した。

階段幅50cm、傾斜45度。目も眩むような断崖絶壁の通路。こんな場所にインカ人は神に奉げる作物を耕作していた段々畑の石積を造っている(多くの犠牲者が出了のではないだろうか)。山頂(2720m)から眺めた朝日と四方の山々、



ワイナピチュの断崖絶壁の登山道

ここから見下ろすマチュピチュ遺跡、「インカの王様もこの場所から民衆の働きなどを眺めていたのだろうか?」と岩にしがみつきながら、古代ロマンにふけった一瞬だった。

翌日は標高4335mのララヤ峠を通るバス移動(1日中4000mの高地のため、酸素が準備されていた)。見渡す限りの平原、この地の人たちはほとんど手作業(共同)とのこと。

土地は地下5mまでが個人で5mより地下は国所有(ペルーの地下には資源が多くあるため)。3800mのプーノ泊。3812mの高地のチチカカ湖(琵琶湖の約12倍の広さ)の浮島で生活する民俗村観光後、空路リマへ(久しぶりの日本食と日本酒で安堵)。リマ歴史地区を観光後(ようやくスペイン語に慣れてくれた頃)帰国。

今回の旅では、不覚にも食あたりで嘔吐下痢になり妻に世話になった。大分からペルーまで飛行機だけでも約22時間で10日間の長旅だったが、結婚30年夫婦の絆の深まつた良い旅行であった。帰宅後時差ボケが3日くらい残った。



チチカカ湖の浮島の住民と

骨を見る目

栃木県 出雲 政夫

人間の骨は、その昔、道端に転がっていたという。人間は約5万年前に出現して、その後、解剖学的にはそれほど変化していないという科学的事実がある。

それを前提として、特に骨に着目して考えてみたい。

いつの時代でも骨そのものは、ほとんど変わりなく人の目に映っていたはずである。あまり変化のないその骨を、人はどのような目でみてきたのであろうか。

人骨は歴史的に何度も道端にころがっていた。平安末期の「餓鬼草子」などに見られる飢饉による餓死者の骨（1図：餓鬼草子）や、鎌倉中期の「九相詩絵巻」の骨連相（2図：九相詩絵巻）。

それらは死の象徴、あるいは仏教思想による末法の世界の表現として描かれたものである。

では解剖学的な目で骨が描かれたのはいつごろなのだろうか。

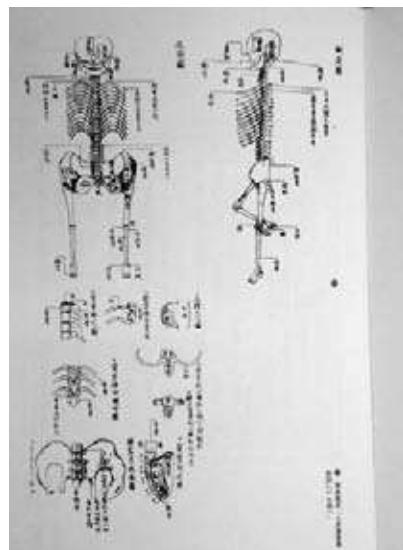
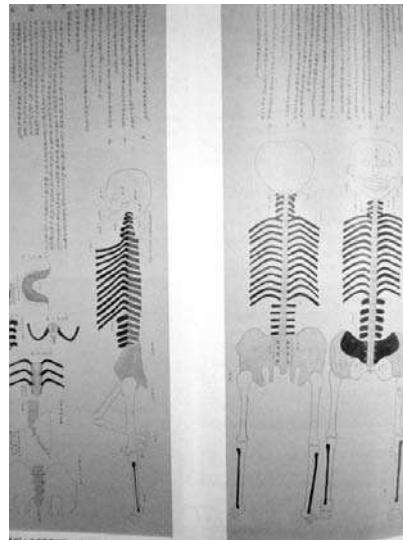
骨の構造を理解することが目的で描かれたのは根来東叔「人身連骨真形図」が最初である。1741年、現代の解剖学からみれば稚拙なものであるが近代科学の萌芽があった。（3図：人身



1図 餓鬼草子



2図 九相詩絵巻



3図 人身連骨真形図

連骨真形図 1741年)

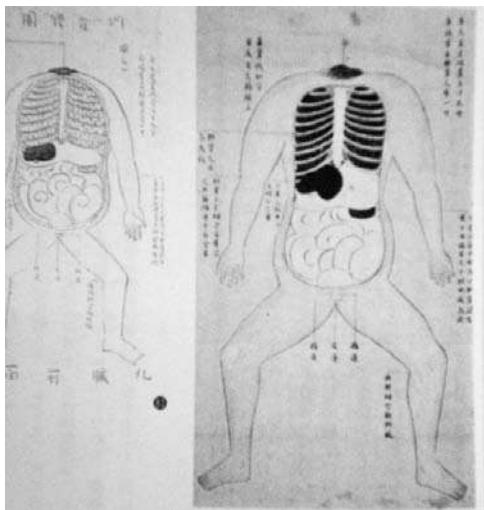
このように時代の変遷に沿ってよく見ると、描かれている人間の骨そのものは同じでも、描いている人の目はまったく違っている。

絵か図か、という違いもさることながら、仏教思想に基づく死は無常なもの、おどろおどろしいものという捉え方、それに対して江戸学者たちは刃物を使って人体の構造を見ようとした。それが根来東叔の後、11年後に山脇東洋らの「藏志」である。これは日本で最初の公許による臍分け(解剖)である。（4図：藏志1754年）

日本最初の公許による解剖

宝曆4年(1754年)5人の死刑囚が京都紙尾川筋刑場で処刑されることになった。その機に山脇東洋以下、門人の小杉玄適や若狭藩医らが臍分け許可を願い出て許される。

東洋は38歳の刑者が臍分けされてゆく様を観



4図 藏志

察して絵図にし、その結果を「藏志」という書物にまとめた。「解体新書」が世に出る17年前のことであった。

この腑分けは日本の医学が実証を重んじる方向へ推し進める契機となった。

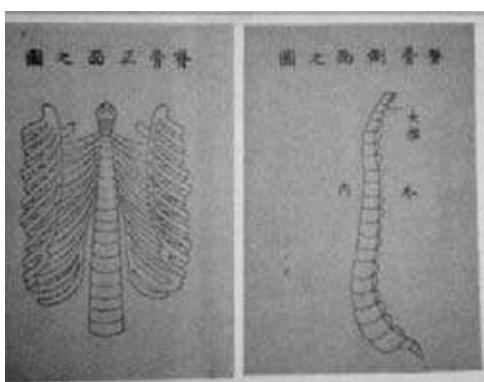
山脇東洋は医師としても優れていたが、人間としても立派な人であった。

「藏志」の付録に刑死して腑分けされた男のために「夢覚を祭る文」を記している。

「私はこの刑死者に一面識もない。しかし私たちの千年の疑問をあきらかにしてくれた大勲ある犠牲者である。誓願寺の隨心庵に手厚く埋葬して、その靈を慰めたい。」そして刑死者に「夢覚」という号を贈った。

刑死者は埋葬など許されない時代に、このような文を書き、自家の菩提寺に埋葬してその靈を慰めたことは、日本の伝統医療の中に流れる「医は仁術」の精神のあらわれである。即ち医は仁慈であり、命の保全であり、そのためには貴賤貧富を思わず、全力を尽くして救済にあたるべきであるとの心が生きている。

仁に立つ。我々柔道整復師は日本の伝統医療



5図 解屍編

の流れの中にある。

さて話を「骨を見る目」に戻そう。4図の藏志を描いたのは浅沼佐盈という人物である。執刀は別の人気が行っている。

図は簡略で、特に脊柱は簡略的に描かれている。彼は本物の骨を目の前にして、何を思い見ていたのだろうか。医学者としての観察眼はどうだったのだろうか。

それから26年後、明和7年（1770年）河口信任は、彼自身が直接執刀して描いた。（5図：解屍編1770年）

その心意気がうかがわれる。側面図のS字のカーブは比較的正確に描かれていて、椎骨の数も環椎、軸椎を除いて正確である。

しかし正面図は腰椎が12個あり、肋骨が胸椎の上半分についている……など。

この図を平安時代末期に描かれた「餓鬼草子」と比較すると、同じ人の目を通して描かれた骨が、結果として画家（絵師）の観察力、表現力に驚かされる。

絵師と医師、絵と図、観ると見る。……このような絵師の目と、医師の目の違いはどこから来るのだろうか？

剣豪、宮本武蔵は自身の生涯を振り返り、五輪書を書き残している。その中に「みる」には全体を「観る」と細かく「見る」のふたつがある。

「観る」の目を強くして 敵の心や 場の様子、戦いの状況をとらえよ。小さく「見」れば 大きなことを忘れ 迷う心が生まれ 勝ちを逃がすことになる。（風の巻）

我々柔道整復師は どのような目で骨を見ていかなければならないのだろうか。それは我々の今後の研究、研鑽の積み重ねにかかってくると思われる。

〈参考文献〉

日本医療文化史 解剖の時間	宗田 一 養老 孟司 布施 英利	著 著 著
日本医療史 パラケルスの生涯	酒井 シズ カイザー著	著 著
人体に秘められた動物 病気の社会史 医術	小原 正明 香原 志勢 立川 昭二 樋口 清之	訳著 著 著 著

日整文芸

(作品は1人3首(句)までと致します)

【短歌】

山梨県 明風 散人

回想

外陣の欄間に透かしに華麗なる
天女の舞ひて鳳凰の遊ぶ

金堂に御座す尊像みぎひだり
守護神それぞれ厳めしく立つ

外陣の大天井に嵐呼ぶ
眼光鋭き龍の雄叫び

香川県 伊勢 豊郎
(豊生)

死の世界大本の神様と共に生き
人生の最後の友は大本の神
月見れば我がメッセージ思い出す

(※平成十九年夏、種が島より月周回衛星「セレー
ネ」が打ち上げられ、世界でも五万人、日本で
も一万人のメッセージが月に送られています。)

【川柳】

奈良県 長谷川浩行

夏模様

夕ぐれに雷鳴響き閃光の
家路を急ぐ夏の訪れ

明け方の庭先に立ち目をやれば
光り煌めく朝顔の露

送り火の激しく燃える大の文字
故人を偲び天空を仰ぐ

石川県 東 勝

北海道 阿部 篤夫

蕨と雀蜂

ピソネシリ今期最後の蕨採り

蕨採り突然襲う雀蜂

草枝振り反撃しては蕨採り

(※二匹の雀蜂出現、あわてて網帽をかぶり戦。
夕暮れの為雀蜂退散する。
ピソネシリ(アイヌ語)男山の意味。)

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

蟬しぐれ

空寝する児の脚ながし蟬しぐれ
白玉の口に転がしこの世佳き
水打つて客待つ間あり帶ゆるめ

(※東日本大地震・医療ボランティアに参加して)

「日整はつらつ！」VOL. 1 SEP 2011

平成23年9月22日 発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 萩原 正

編集者 永田 官久

制作 サン企画

印刷所 株式会社プレシーズ



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限りない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽す。